

自治体基盤クラウドシステム (BCL) で広がる行政サービス

～ コンビニ交付サービスを もっと身近に、大規模災害に備え **安心安全** を提供 ～



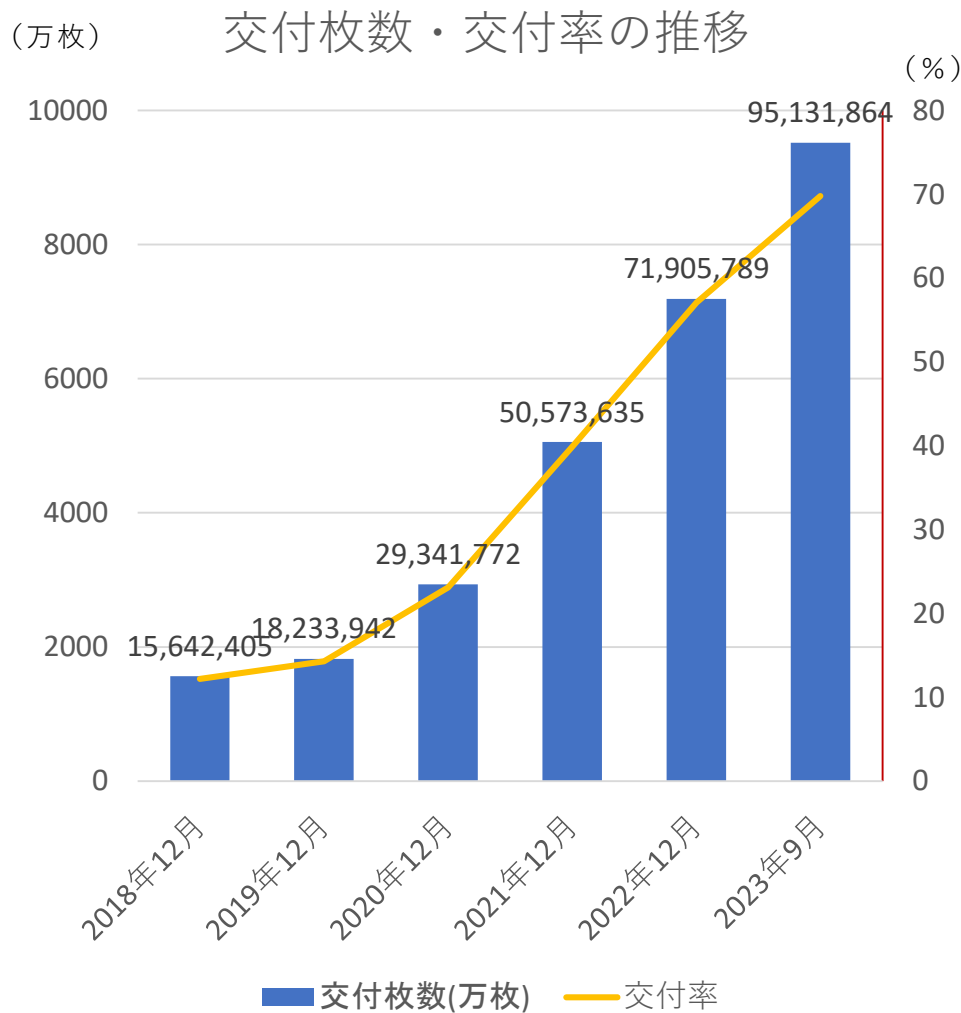
地方公共団体情報システム機構 ICTイノベーションセンター 研究開発部

1. コンビニ交付の最新情報
2. コンビニ交付の仕組み
3. 自治体基盤クラウドシステム（B C L）概要
4. B C L 導入要件
5. 参考資料

1. コンビニ交付の最新情報

マイナンバーカードの普及拡大とコンビニ交付

マイナンバーカード



令和5年9月3日現在

交付枚数：9,500万枚以上

保有枚数：8,800万枚以上

発行申請件数：9,700万枚以上

(直近1年間で3,000万枚以上交付枚数増加)



マイナンバーカードの普及拡大に伴い、コンビニ交付の利用通数が同程度増加しており、導入初期から利用者が増加して費用対効果が期待できる

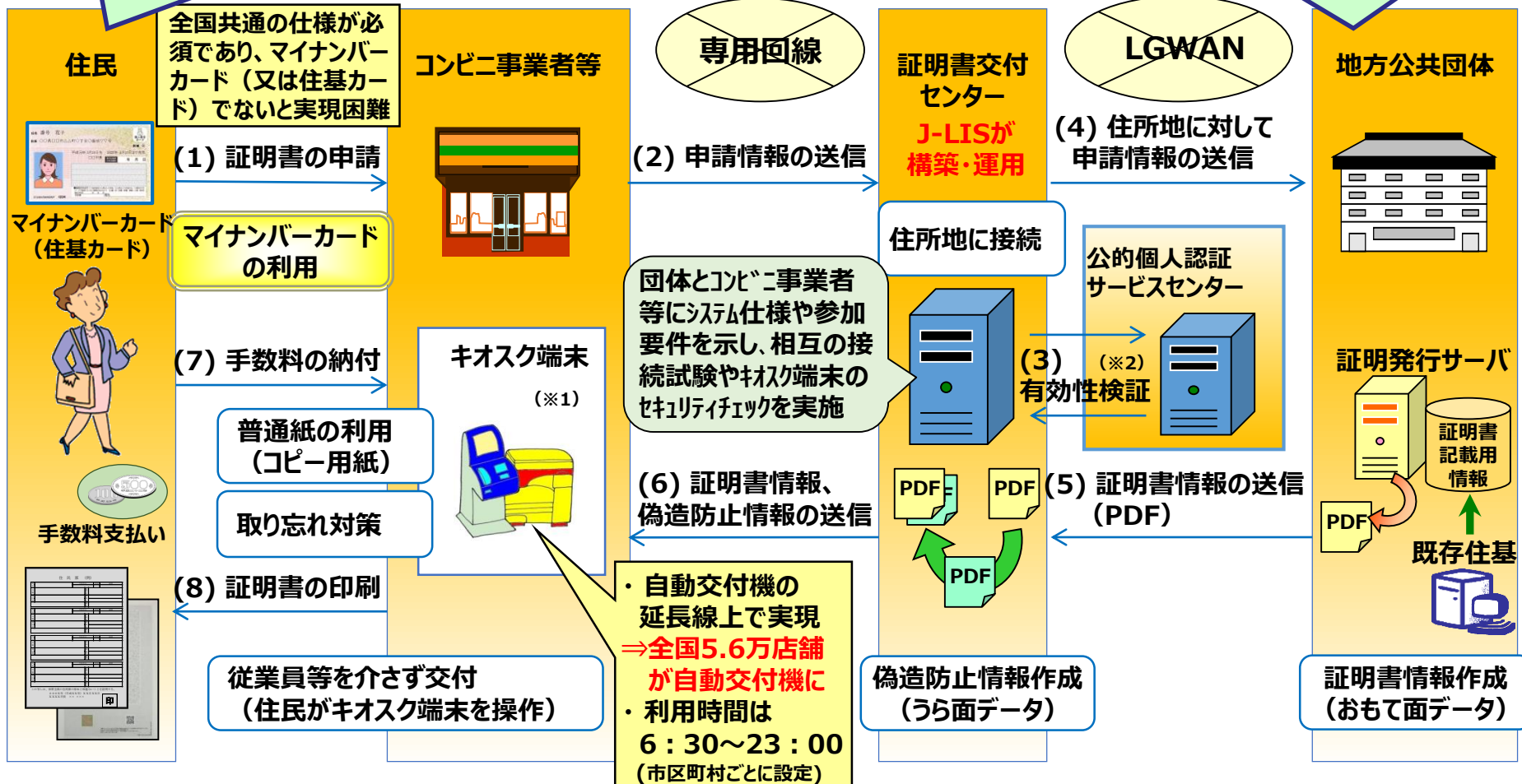
(先進自治体は、既に人口の5割以上がコンビニ利用)

総務省HPの「マイナンバーカード交付状況について」を基に、J-LISが作成

コンビニ交付の概要

お住まいの市区町村でなくても「いつでも・どこでも・すぐ」ワンストップで証明書等を受け取ることが可能

事業者が設置したキオスク端末を活用することによって、行政サービスをより一層効率的に提供することが可能



(※1) 不特定多数の人が、タッチパネルなどの簡単な操作により、必要な情報にアクセスしたり、さまざまなサービスを利用したりすることができる端末装置。

(※2) マイナンバーカードで公的個人認証方式利用の場合。

参加団体と設置拠点数（令和6年3月15日現在）

参加団体数及び各種証明書への取組団体数

※各種税証明・・・所得証明書、課税（非課税）証明書、納税証明書など

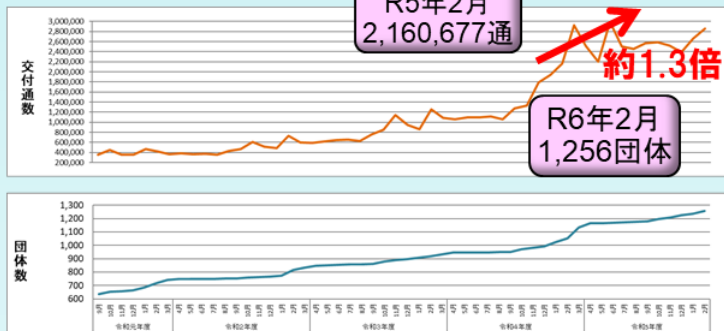
		提供サービス							
		住民票の写し	住民票記載事項証明書	印鑑登録証明書	各種税証明書	戸籍証明書		戸籍の附票の写し	
						(住≠本)	(住≠本)	(住≠本)	(住≠本)
参加団体数	1,279	1,279	227	1,279	905	747	656	702	624
取組比率	-	100%	18%	100%	71%	58%	51%	55%	49%

キオスク端末設置拠点数 全国56,000超の拠点でコンビニ交付がご利用できます。

業態	事業者名	拠点数	開始年月	月間交付通数(2月)	業態	事業者名	拠点数	開始年月	月間交付通数(2月)															
コンビニエンスストア	セブン-イレブン	21,007	H22. 2. 2	1,473,179	51.5%	地方スーパー	生活協同組合コープさっぽろ	3	R5.3.19	0	0.0%													
	ローソン	13,556	H25. 4. 4	561,443	19.6%		カスミ	151	H31. 4.17	634	0.0%													
	ファミリーマート	16,149	H25. 9. 2	645,742	22.6%		銀ビルストアー	4	H31.4.17	6	0.0%													
	セイコーマート	1,172	H26. 9. 1	7,830	0.3%		仁科百貨店	13	R1. 6.19	17	0.0%													
	ミニストップ	1,774	H28.12.21	34,437	0.5%		ラルズ	58	R1. 6.19	168	0.0%													
	ポプラ	273	H29. 9.22	832	0.0%		オークワ	11	R1. 6.19	36	0.0%													
	ハセガワストア	12	R3.5.19	13	0.0%		プラファショッピングセンター	1	R1. 9.18	3	0.0%													
	タイエー	3	R3.8.12	0	0.0%		ユニバース	58	R1. 9.18	263	0.0%													
	JR東日本クロスステーション	8	R5.9.13	15	0.0%		道南ラルズ	2	R3. 5.19	7	0.0%													
	郵便	日本郵便	56	H29.10. 2	384		0.0%	遠鉄ストア	1	R4.5.18	26	0.0%												
全国系スーパー	イオンリテール	374	H26. 9. 1	6,157	0.2%	ドラッグストア	サンフレッシュ	1	R5.2.15	33	0.0%													
	イオン北海道	145	H29.11. 1	778	0.0%		ウエルシア薬局	49	H30. 2.13	114	0.0%													
	イオン九州	276	R30. 7. 2	1,650	0.1%		中部薬品	63	H31. 4.17	61	0.0%													
	イオン琉球	35	H30.10.22	170	0.0%		サッポロドラッグストアー	99	R1. 6.19	152	0.0%													
	イオンウエルシア九州	3	R5.4.6	3	0.0%		ココカラファインヘルスケア	111	R1. 7.17	14	0.0%													
	光洋	34	H30.11.19	173	0.0%		ホームセンター	島忠	3	H31. 2.20	6	0.0%												
	イオン東北	48	H31. 1. 9	400	0.0%			団体	市区町村庁舎（267団体）	398	H27. 7.20	123,505	5.1%											
	マックスバリュ南東北	6	H31.4.17	15	0.0%		合計		56,587		2,860,947													
	福井県民生活協同組合	8	R2. 3.18	9	0.0%		※拠点数は令和5年9月末時点の数値。																	
	マックスバリュ東海	216	R2. 7.15	588	0.0%																			
マックスバリュ西日本	253	R2. 8.19	932	0.0%																				
生活協同組合コープしが	1	R3. 3.17	4	0.0%																				
イオンスーパーセンター	1	R5.9.20	3	0.0%																				
地方スーパー	平和堂	108	H30. 3.22	983	0.0%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">合計設置拠点数 (令和5年9月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,001以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,501-2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,001-1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>501-1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>101-500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100以下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					合計設置拠点数 (令和5年9月末時点)		2,001以上		1,501-2,000		1,001-1,500		501-1,000		101-500		100以下	
	合計設置拠点数 (令和5年9月末時点)																							
	2,001以上																							
	1,501-2,000																							
	1,001-1,500																							
501-1,000																								
101-500																								
100以下																								
丸久	25	H30. 7.10	92	0.0%																				
マルトグループホールディングス	4	H30. 9. 1	35	0.0%																				
フジ	8	H31. 1.25	26	0.0%																				
スパーク	6	H31. 3.20	9	0.0%																				

コンビニ交付の利用状況（令和6年3月15日現在）

月別交付通数・団体数の推移



過去14カ月の月別交付通数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
合計	1,936,689	2,160,677	2,927,497	2,512,400	2,203,050	2,988,607	2,503,537
団体数	1,024	1,052	1,132	1,164	1,165	1,167	1,173
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
合計	2,452,279	2,568,518	2,589,633	2,521,785	2,392,275	2,657,621	2,860,947
団体数	1,177	1,180	1,196	1,206	1,226	1,235	1,256

年度別交付通数

種別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	累計
住民票	1,773,227	2,386,613	4,100,191	7,078,939	10,572,144	13,396,897	42,558,963
住記載	22,577	31,693	51,625	96,150	161,022	207,867	595,363
印鑑	1,436,862	1,862,637	2,984,766	4,795,784	7,028,049	9,495,900	30,471,282
税	255,328	338,597	530,124	976,462	1,474,902	1,996,080	5,928,100
戸籍	192,234	300,519	493,285	940,863	1,734,345	2,954,713	6,837,182
附票	17,575	27,324	44,523	84,913	135,658	199,195	533,429
合計	3,697,803	4,947,383	8,204,514	13,973,111	21,106,120	28,250,652	86,924,319

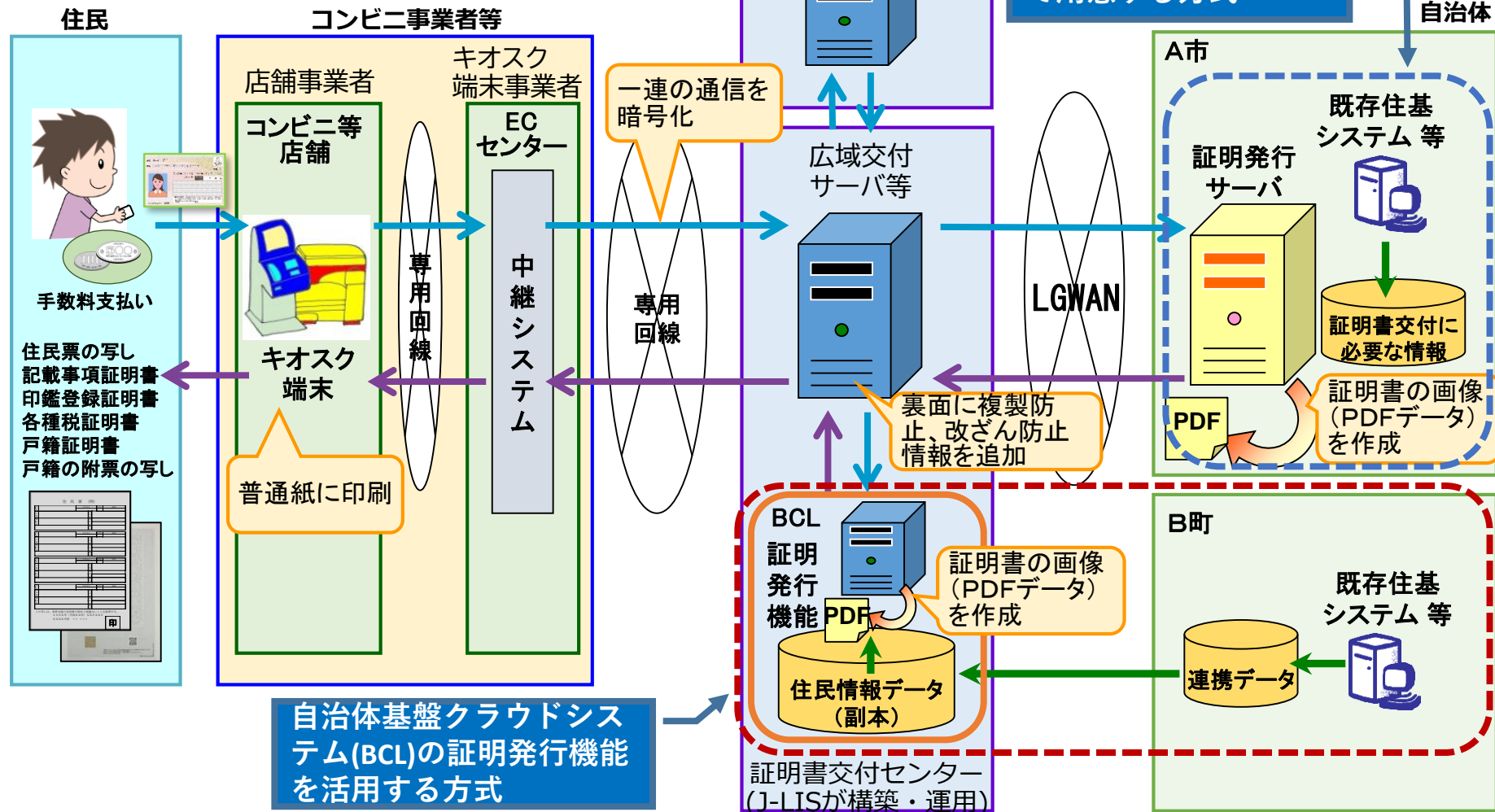
交付割合（交付通数の多い市区町村 — 令和6年2月実績 — ）

	全国	横浜市	大阪市	福岡市	神戸市	札幌市
月間交付通数	2,860,947	91,430	82,475	78,409	52,066	45,083
市区町村窓口時間外のコンビニ交付割合	47.6%	47%	47.2%	35.4%	40%	42.3%
他市区町村でのコンビニ交付割合	22.3%	16.2%	14.4%	10.3%	14.7%	8.5%

2. コンビニ交付の仕組み

コンビニ交付の導入形態

コンビニ交付の導入形態は、従来の証明発行サーバを自前で用意する方式と住民情報データを連携して安価に導入可能な自治体基盤クラウドシステム(BCL)の証明発行機能を活用する方式の2つがあります。



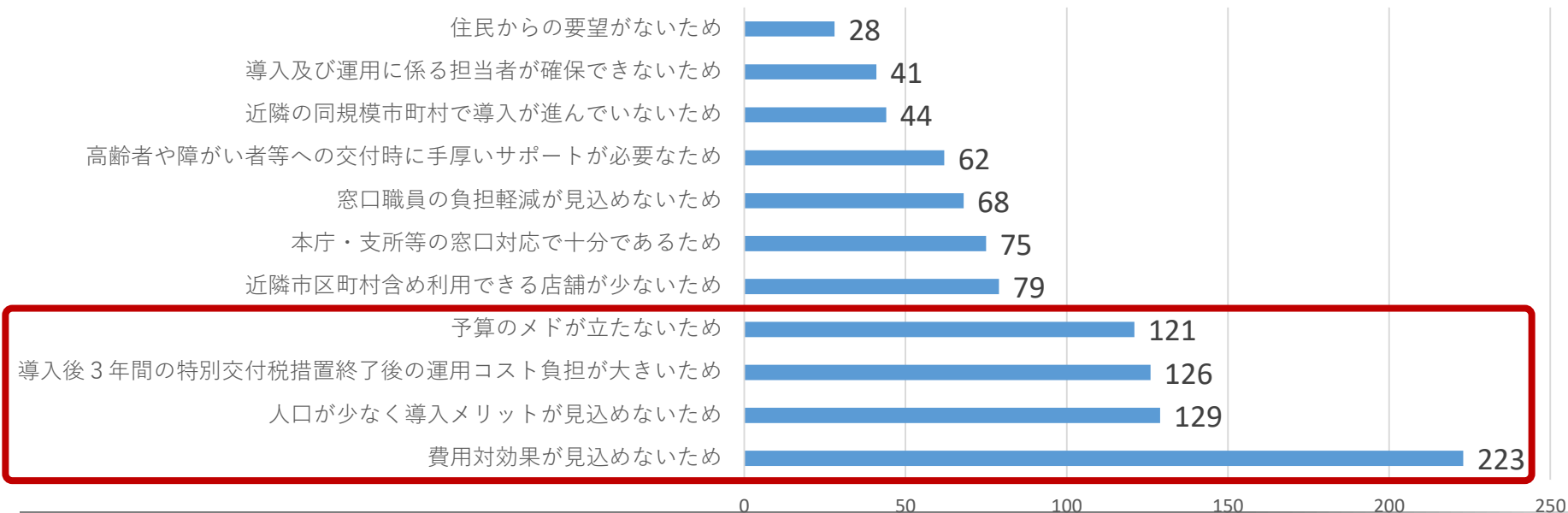
3. 自治体基盤クラウドシステム（BCL）概要

コンビニ交付サービス参加状況

コンビニ交付サービス参加状況(令和5年5月1日現在)

	団体数	参加	参加内訳		残り	参加割合
			自前の証明発行SV	BCL		
政令市	20	18	18		2	90%
市15万人以上	162	161	159	2	1	99%
市5-15万人	353	327	319	8	26	93%
市3-5万人	169	153	139	14	16	91%
市3万未満	111	68	57	11	43	61%
町村	926	437	347	90	489	47%
	1,741	1,164	1,039	125	577	67%

コンビニ交付に参加しない理由（複数回答可）



自治体基盤クラウドシステム(BCL)概要

BCLとは

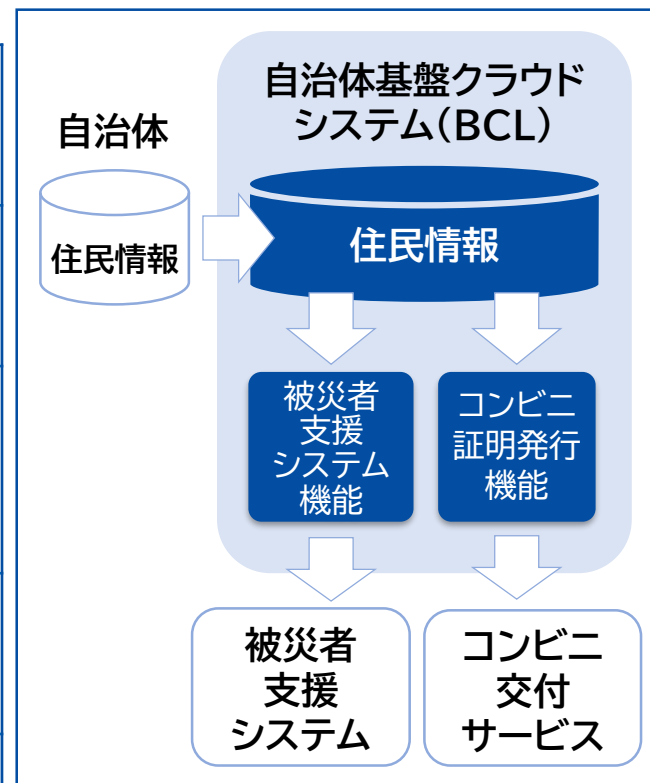
コンビニ交付を低コストで利用できるようにするため、BCLに連携した住民情報データを使って証明発行サーバの機能を提供したり、クラウド型被災者支援システムが利用できる等、費用対効果を高め令和4年1月よりサービスを行っているのが自治体基盤クラウドシステム（通称BCL）です。

BCLのメリット

直近1年間にコンビニ交付参加した自治体の3割はBCL利用

2024年3月現在 **171** 自治体利用中

職員の負担を軽減	<ul style="list-style-type: none">自前の証明発行サーバは構築不要BCLを活用することで導入時や法改正対応時等のシステム改修に係る職員の負担を軽減
導入運用経費が安い	<ul style="list-style-type: none">BCLコンビニ証明発行機能が1通180円で利用可能人口3万人未満の市及び町村は運営負担金を減額5年間の構築・運用経費が従来比4割～7割安い
費用対効果を大幅アップ	<ul style="list-style-type: none">証明書の9割超を占める住民票の写し、印鑑登録証及び税証明書（所得証明、課税証明、納税証明）のコンビニ交付が利用可能※いずれの証明書も国の標準仕様に準拠住民情報データを副本（バックアップ）として保存し、いつでもリカバリ可能クラウド型被災者支援システムとセットで安心
安全安心	<ul style="list-style-type: none">東西2センター化で大規模災害時も運用継続

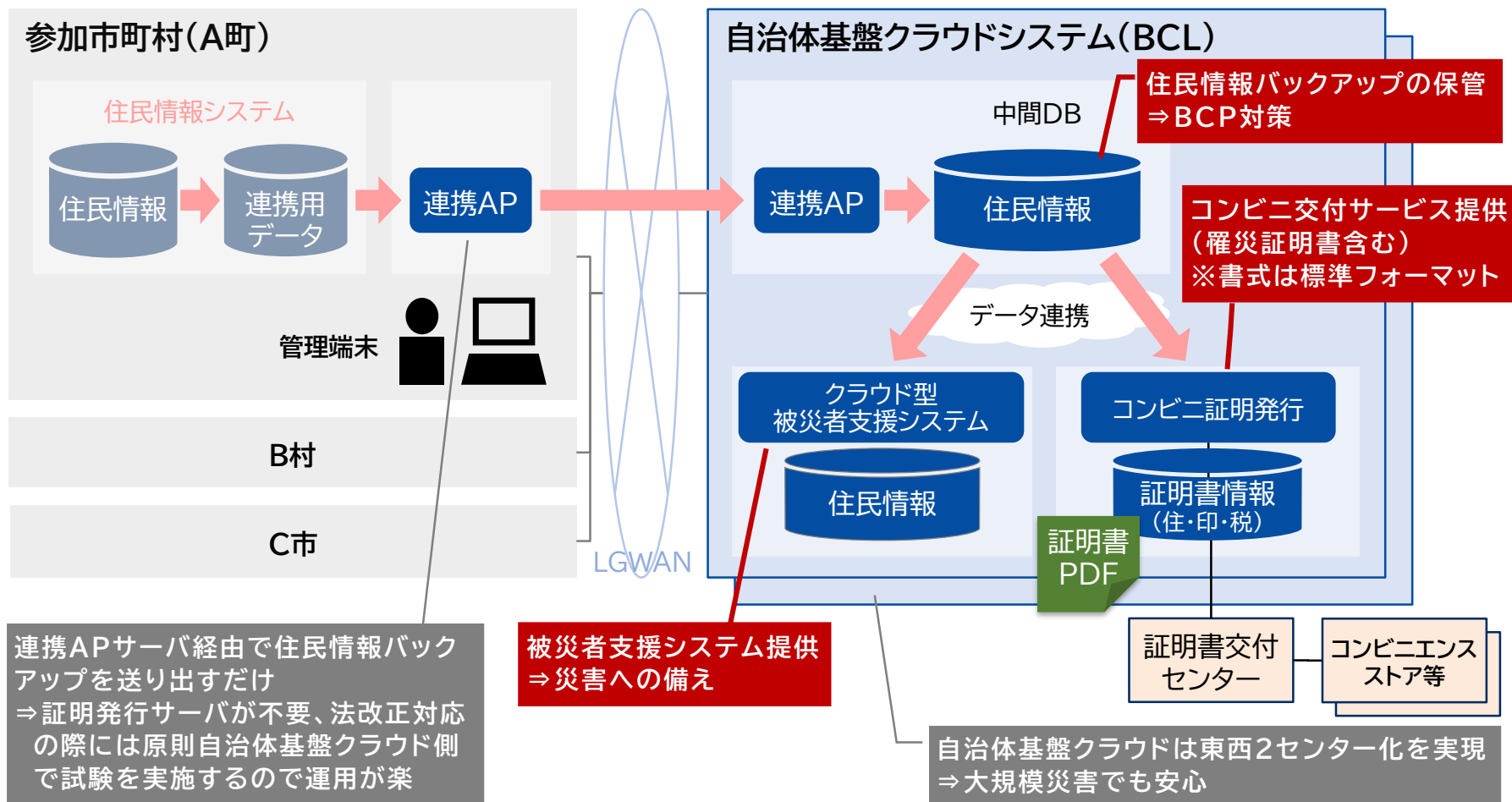


詳細は、自治体基盤クラウドシステム（J-LIS）サイトをご確認ください。
<https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/bcl/page/>

自治体基盤クラウドシステム(BCL)機能概要

- ・市町村の住民情報データを自治体基盤クラウドに連携
- ・自治体基盤クラウド内でコンビニ証明発行機能に連携
- ・自治体基盤クラウド内でクラウド型被災者支援システム機能に連携

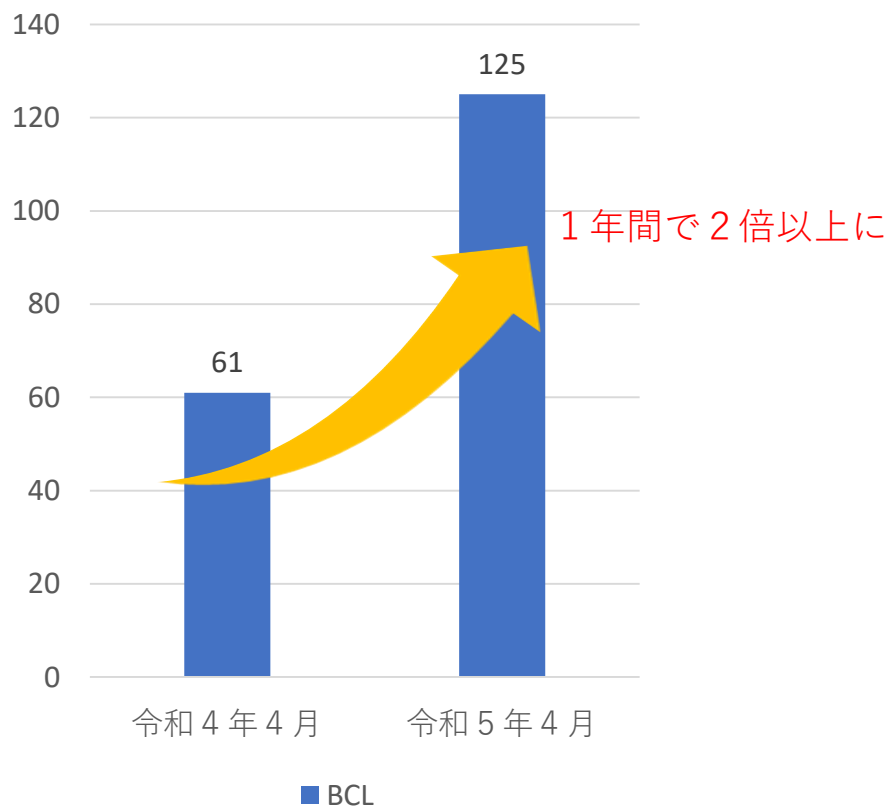
- ⇒ **大規模災害時のBCP対策に**
- ⇒ **コンビニ交付サービス利用**
- ⇒ **被災者支援システム利用**



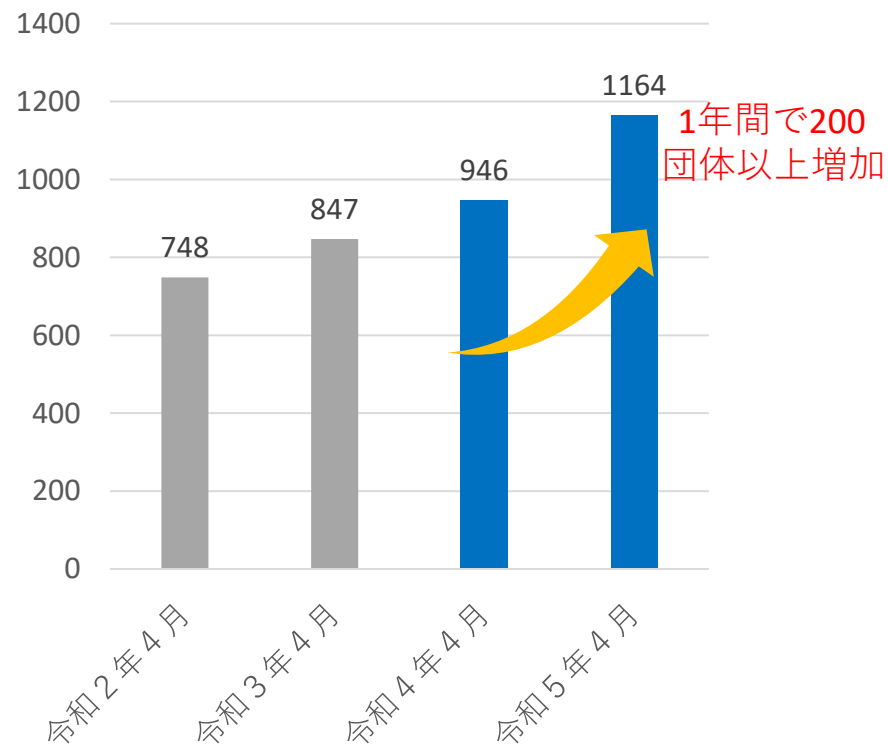
自治体基盤クラウドシステム（BCL）参加団体状況

BCL参加の125団体中、80%以上が
3万人未満の市もしくは町村。
人口規模の小さい自治体様に選ばれています。

BCL参加団体数



(参考) コンビニ交付 参加団体数

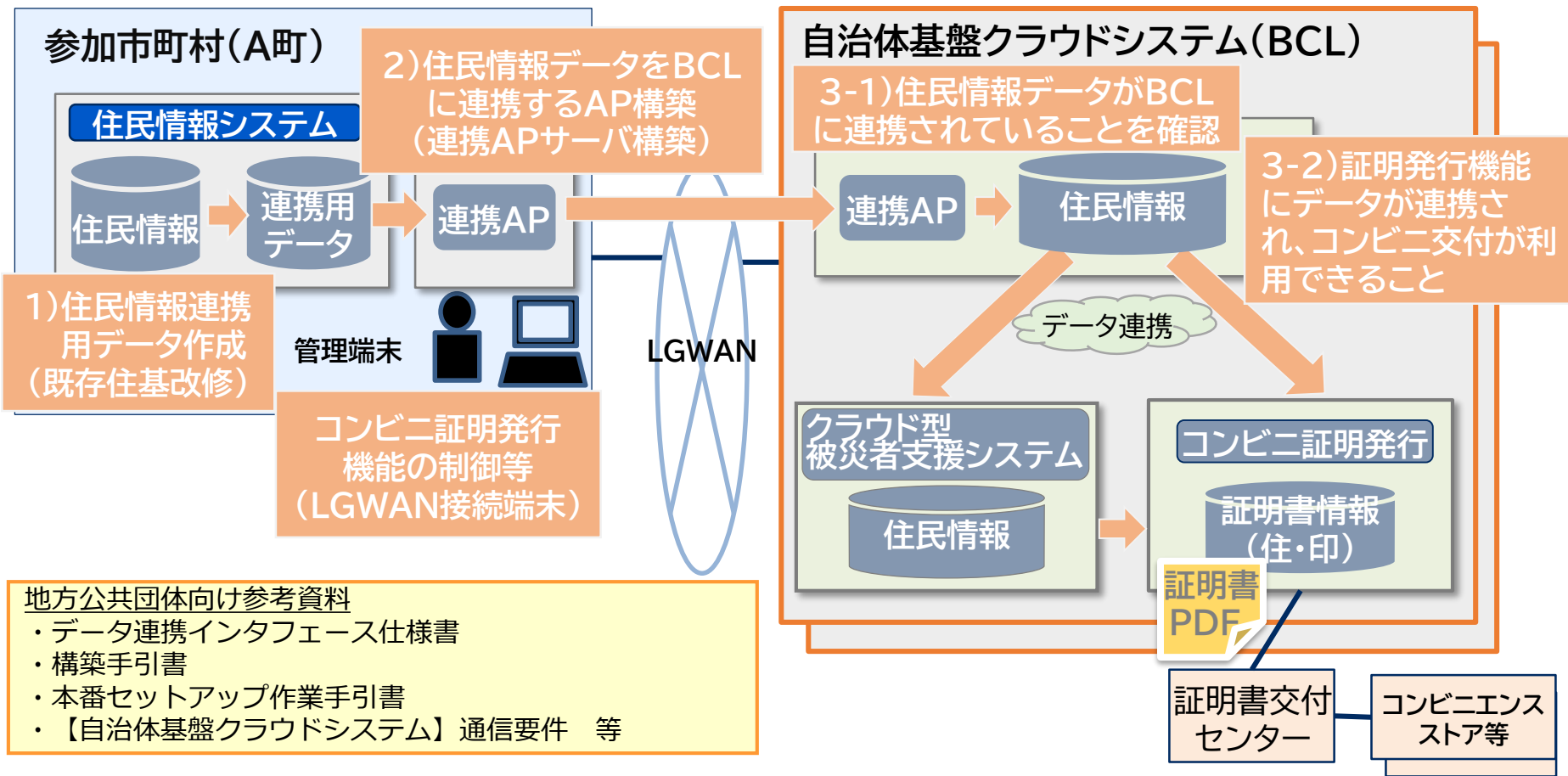


4. BCL 導入要件

BCL 導入要件

BCL導入にあたっては、以下の対応が必要となります。

- 1) 既存住基システムの改修(住民情報を取り出し連携用データ生成)
- 2) 連携用データをBCLに送るための連携APサーバ構築(連携APIはJ-LISが用意)
- 3-1) データ連携試験(BCLにデータ連携できていることを確認)
- 3-2) 工程試験(コンビニ交付サービスの実店舗試験等)



■ 団体側でご用意又は試験を実施いただくポイント

■BCL(コンビニ交付)導入経費

導入経費(千円)※
6,000千円～16,000千円 程度

※ 令和2年度総務省実証(小規模団体向けクラウド基盤構築によるコンビニ交付導入促進)時の参加団体経費実績より

※ 市区町村のシステム構成や、住基ベンダの単価等により導入経費には幅があります。
BCL導入検討に必要なシステム仕様は資料提供申込後に閲覧できるBOS(業務運用システム)にて公開しておりますので、具体的なBCL導入費用は住基ベンダに見積もりを依頼してください。

■BCLコンビニ交付証明発行機能利用料

1 通当たり 180円

※ BCL住民情報データバックアップ機能利用料を含みます。

※ BCL住民情報データバックアップ機能を単体で御利用いただくことはできません。
必ずコンビニ交付サービス等とセットで御利用いただく必要がございますのでご了承ください。

コンビニ交付の利用料（BCL利用の場合）

BCLの証明発行機能を利用したコンビニ交付サービスの利用にあたり、下記の利用料負担が発生いたします。
小規模市町村向けに運営負担金の減額があります。

■コンビニ事業者等への委託手数料

1 通当たり 117円

■運営負担金(1年度あたり税込額)

市区町村の区分		コンビニ交付 利用団体	BCL利用団体 (令和5年度以降)
政令市	人口100万人以上	9,879,630円	9,879,630円
	人口100万人未満	7,842,593円	7,842,593円
市・特別区	人口15万人以上	4,787,037円	4,787,037円
	人口5万人以上15万人未満	2,728,000円	2,728,000円
	人口3万人以上5万人未満	2,218,741円	2,218,741円
	人口3万人未満	2,218,741円	1,873,259円
町村		690,963円	345,481円

※ 新規参加年度について、参加月数に基づく月割計算にて負担金を算出。

<参考> 運営負担金の主な用途

- 証明書交付センターシステム設備等賃借料・保守費
- 証明書交付センター運営費
- セキュリティ技術使用料

コンビニ交付・BCLの導入に係る地方財政措置

①令和5年度以降のコンビニ交付・BCLの導入経費は、以下の特別交付税措置の対象

項目	特別交付税措置 概要
適用期間	令和5年度～令和7年度
措置率	0.7 ※財政力補正あり
適用範囲	導入経費 ・市町村システムの改修(証明発行サーバの整備)費用 ・郵便局等への端末設置費用

②コンビニ交付・BCLの運用経費は、普通交付税の「地域デジタル社会推進費」のマイナンバーカード利活用特別分を活用可能。

項目	普通交付税措置 概要
算定額	令和5年度500億円程度(市町村分)
算定項目	基準財政需要額の算定項目「地域デジタル社会推進費」において、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための地域のデジタル化の取組に要する経費を算定
算定方法	マイナンバーカードの交付率が高く、マイナンバーカードを利活用した取組に係る財政需要が多く生じると想定される市町村の経費をマイナンバーカードの交付率に応じて割増し

上記補助金の所管:総務省自治行政局住民制度課

※適用対象の詳細や申し込みについては、県を通じて総務省へお問い合わせください。

(2) デジタル田園都市国家構想推進交付金

Well-being (心の豊かさ)

デジタル技術を活用した地域課題解決等の既存取組事例

報告元府省庁名	総務省
連絡先 (電話・ML)	総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室 電話：03-5253-5366

○取組内容

取組の名称	マイナンバーカード利活用促進支援
実施地域	全国の895市区町村(12月1日現在)
目的	マイナンバーカードを活用した住民の利便性向上及び各種証明書発行に係る窓口業務量の軽減
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを活用して、平成28年から全国のコンビニエンスストア等(約56,000箇所)で、住民票の写しや戸籍証明書等を早朝から深夜まで取得することが可能。 ・団体によっては、取得可能な証明書の種類を拡大する取組を行っており、住民票の写しのほか、各種税証明書や戸籍証明書を取得可能としている団体もある。
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の利便性向上 (R2年度のコンビニ等での証明書交付通数 約820万通) ・マイナンバーカードの利便性向上によるカードの普及促進 (R3年12月1日現在の累計交付枚数 約5,057万枚)
相互運用性の担保に向けた取組・工夫点	
本事例に関連する国の支援施策	市区町村におけるシステム構築等に要する経費について特別交付税を措置

○取組のイメージ(写真、図)



(千円)

都道府県	市区町村	交付決定額	都道府県	市区町村	交付決定額	都道府県	市区町村	交付決定額
北海道	美幌市	3,300	東京都	北区	27,266	和歌山県	湯浅町	4,502
北海道	深川市	12,923	神奈川県	茅ヶ崎市	52,315	島根県	奥出雲町	4,999
北海道	北斗市	5,168	新潟県	十日町市	7,485	広島県	三次市	5,876
北海道	当別町	5,575	新潟県	津南町	5,066	香川県	宇多津町	3,860
北海道	留寿都村	1,375	石川県	金沢市	20,809	愛媛県	八幡浜市	19,659
北海道	南幌町	14,630	石川県	内灘町	25,198	愛媛県	上島町	5,500
北海道	新ひだか町	4,045	福井県	小浜市	12,253	愛媛県	久万高原町	5,849
青森県	弘前市	20,260	長野県	上松町	16,198	高知県	土佐市	7,450
青森県	東北町	17,039	長野県	南木曾町	16,198	高知県	大川村	17,344
青森県	三戸町	8,357	長野県	麻績村	3,891	高知県	四万十町	4,508
青森県	南部町	9,900	岐阜県	瑞浪市	11,835	福岡県	古賀市	4,300
岩手県	遠野市	3,365	岐阜県	揖斐川町	11,939	福岡県	朝倉市	6,826
岩手県	陸前高田市	11,545	愛知県	一宮市	4,556	福岡県	粕屋町	4,300
宮城県	大郷町	20,621	愛知県	愛西市	6,838	福岡県	芦屋町	4,848
秋田県	由利本荘市	25,750	愛知県	弥富市	8,250	福岡県	糸田町	15,683
秋田県	大潟村	10,754	愛知県	あま市	14,748	佐賀県	玄海町	4,557
山形県	南陽市	6,658	三重県	鈴鹿市	3,634	佐賀県	白石町	4,677
福島県	新地町	12,584	三重県	伊賀市	9,892	佐賀県	太良町	5,307
茨城県	常総市	4,320	滋賀県	米原市	3,566	長崎県	波佐見町	13,350
茨城県	守谷市	4,633	京都府	宇治市	5,612	熊本県	玉東町	1,571
群馬県	長野原町	15,042	京都府	京丹後市	4,100	熊本県	和水町	4,111
群馬県	草津町	1,634	大阪府	四條畷市	412	大分県	佐伯市	5,126
群馬県	明和町	14,527	大阪府	忠岡町	6,590	鹿児島県	曾於市	4,749
埼玉県	皆野町	1,183	兵庫県	西脇市	2,183	鹿児島県	伊佐市	16,211
埼玉県	長瀬町	1,190	奈良県	御杖村	6,151	鹿児島県	長島町	5,460
千葉県	船橋市	10,347	和歌山県	御坊市	4,974	鹿児島県	東串良町	1,781
千葉県	印西市	4,730	和歌山県	新宮市	4,625	鹿児島県	天城町	1,678

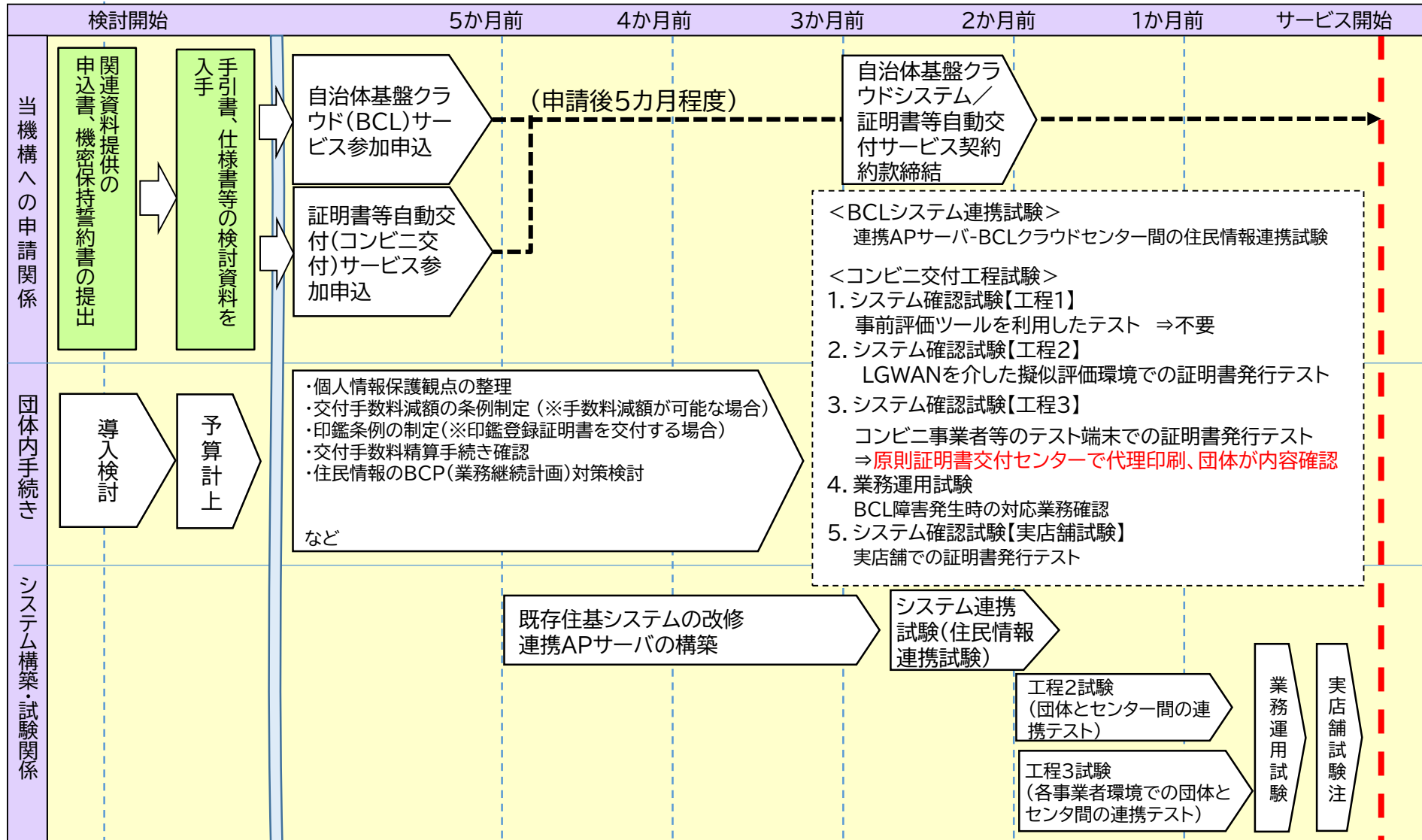
令和5年4月内閣府地方創生推進室

「デジタル田園都市国家構想推進交付金(デジタル実装タイプ)の交付決定事業について」

デジタル実装タイプTYPE1の交付対象事業一覧よりコンビニ交付事業を抜粋

デジ田交付金：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 03-6857-3889

BCL導入の流れ（導入スケジュール例）

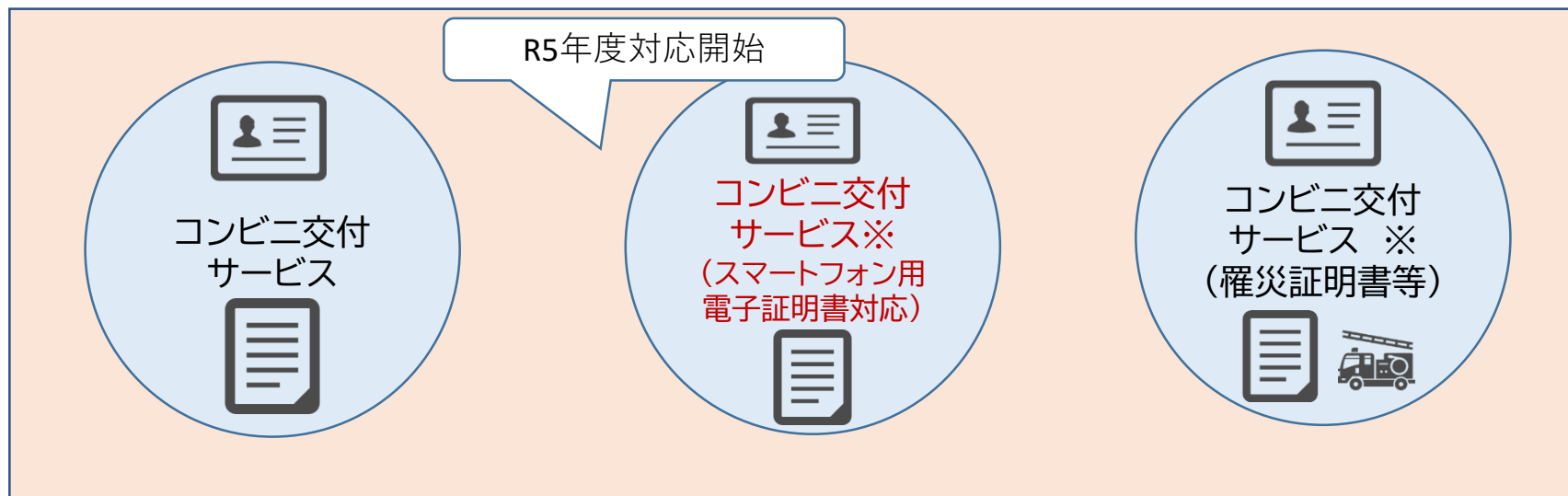


注)コンビニ交付の実店舗試験においては、サービス開始後と同様の精算が必要となり、交付通数に応じた支出(コンビニ事業者への委託手数料、BCL証明発行利用料)及び収入(交付手数料-委託手数料)が発生します。あらかじめ予算措置を講じてください。

※ BCL証明発行利用料については、年度末に一括で精算させていただく予定ですので、ご了承ください。

ますます便利に！キオスク端末を活用した行政サービス

コンビニ交付サービスを含め、多くの行政サービスを取り扱うキオスク端末が増えています。全国5万6千店舗が市町村の行政サービスをサポートしています。



※ 店舗事業者によっては、一部ご利用いただけないサービスがございますので、ご注意ください。

資料提供申込や関連資料については下記のサイトにて御案内しております。

●コンビニ交付資料提供申し込みについて

https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/cms_91522020.html

●自治体基盤クラウドシステム関連資料提供のご案内

<https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/bcl/page/>

本件についての問い合わせは、下記までご連絡ください。

地方公共団体情報システム機構 ICTイノベーションセンター研究開発部

Email: icss01@j-lis.go.jp

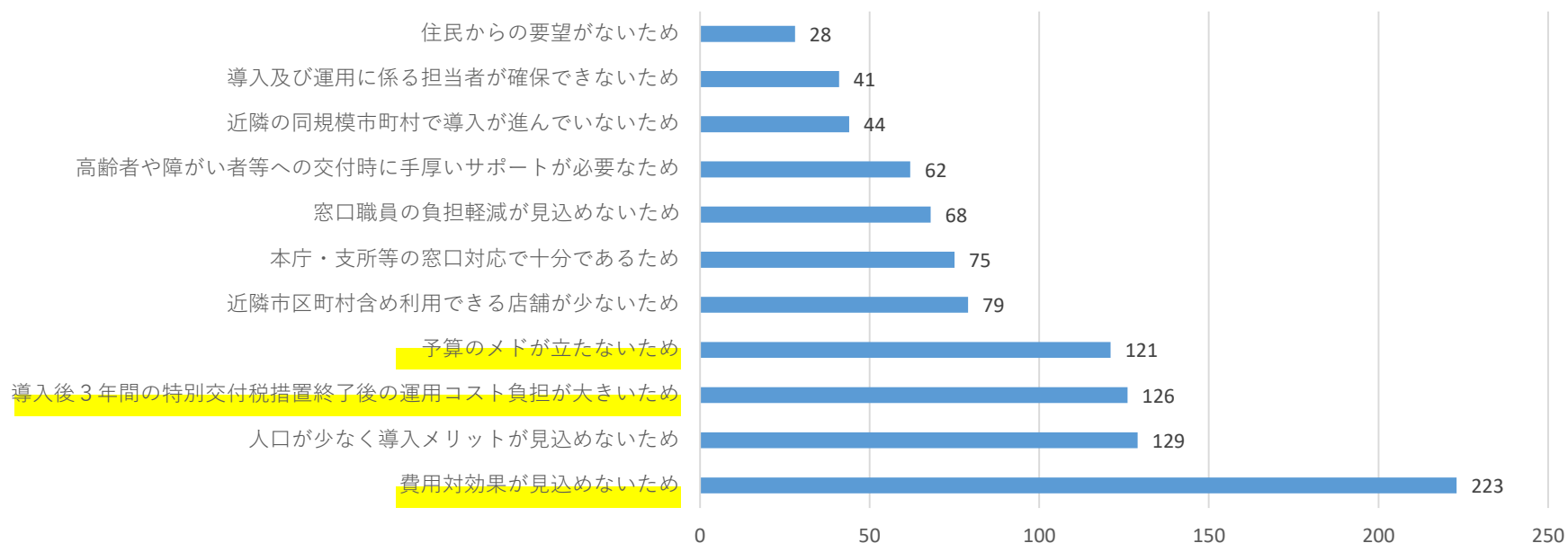
※被災者支援システムに関するお問い合わせは

ICTイノベーションセンター研究開発部へ rddlg@j-lis.go.jp

5. 參考資料

コンビニ交付サービスに参加できない理由と導入のポイント

コンビニ交付に参加しない理由（複数回答可）



参加できない理由（費用関係）	導入検討のポイント
費用対効果が見込めない	BCL証明発行機能を活用し、市町村が発行する証明書の9割近くを占める住民票の写しと印鑑登録証明書を交付できます。令和5年度から税証明書も追加。クラウド型被災者支援システム及び住民情報データの保管機能を使って万一の発災時も安全安心です。
特交終了後の運用コスト負担が大きい	BCLを活用することで、1通あたり297円（BCL証明発行機能利用料180円、事業者への委託手数料117円）で証明書交付が可能です。
予算のメドが立たない	令和5～7年度は、コンビニ交付導入に係る特別交付税措置を活用することで、導入経費の7割の措置を受けることができます。

コンビニ交付に参加できない理由（その他コメント） と導入検討のポイント

コメント

導入検討のポイント

1 行政のデジタル化に伴う情報連携の進展で
証明書交付が減少しメリットが見込めない

- ・情報連携が進む中、証明書の交付総数は年間約1億3千万通です。その中で、コンビニ交付を使った証明書交付は2,000万通に達し、全体の15%程度を占めます。
- ・カード保有者のコンビニ交付利用割合は、高い市区町村で8割を超えます。今後コンビニ交付に参加した場合、カード交付割合70%とすると、計算上は人口の5割以上がコンビニ交付を利用する可能性があり、窓口の負担軽減が一気に進むことも想定されます。
- ・官民連携が進み、ある程度交付枚数が減少する可能性があるものの、カード交付枚数の更なる増加により、今後もコンビニ交付利用者の拡大が見込まれます（令和5年度目標は3,000万通）。

2 運用経費を考えれば、休日夜間でのサービス
検討の方がサービス向上に繋がる

- ・休日夜間対応の職員負担の軽減が図れます。
- ・休日夜間対応の総経費（庁舎使用料、電気等インフラ及び職員人件費）とコンビニ交付導入・運用経費とを比較検討いただくと幸いです。

3 行政のデジタル化に伴い紙媒体の証明書交付に
投資すべきか疑問

- ・コンビニ交付サービスは、市町村の証明書の標準化、共通化に資するサービスです。
- ・今後、国ともガバクラ等との連携について調整してまいります。

4 人口が少ない、自治体内にコンビニがない

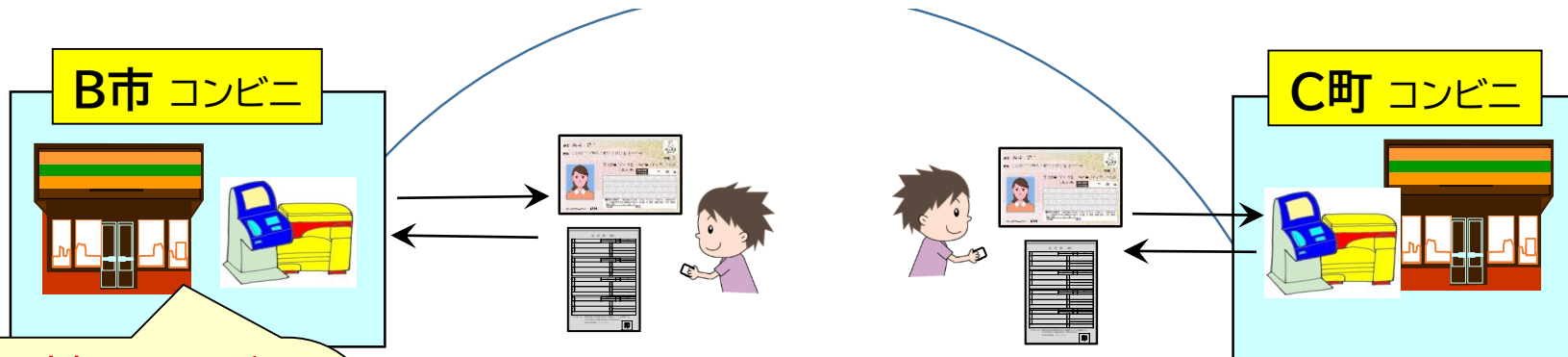
- ・BCLは1通180円でコンビニ交付サービスがご利用いただけます。
- ・住民情報バックアップとクラウド型被災者支援システムを利用すると大雨や地震等の災害に対するBCP対策の強化が図れます。
- ・キオスク端末による行政サービスメニューが拡大しており、今後も住民の利便性をさらに高めることが可能です。
- ・近隣市町村の店舗も活用して住民の利便性向上が図れます。

BCLと従来のコンビニ交付サービス導入形態との比較



	BCL（自治体基盤クラウドシステム）利用	証明発行サーバを利用
参加市町村数と人口	○ 129市町村、284万人（令和5年7月末日）	○ 1,173市町村、1億1,681万人（令和5年7月末日）
システム導入及び運用	○ ・既存住基システム改修（連携用データ作成） ・連携APサーバ構築	○ ・既存住基システム改修 ・証明発行サーバ構築 ・LGWAN接続 等
参加時に必要となる試験	○ ・住民情報データ連携テスト ・評価環境との遠隔連携テスト ・業務運用試験 ・実店舗試験 ※ 市町村の作業負担を軽減	○ ・事前評価ツールでの試験（工程1） ・評価環境との遠隔連携テスト（工程2） ・評価センター（東京）実機テスト（工程3） ・業務運用試験 ・実店舗試験
導入期間	○ 標準5カ月程度	○ 標準6カ月程度
交付可能証明書	○ 住民票の写し、印鑑登録証明書 令和5年度から各種税証明書対応開始（所得証明、課税証明、納税証明） （帳票レイアウトは国の標準化に準拠）	○ 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し（住所地と本籍地が異なる戸籍証明書対応を含む）
証明発行機能利用料	○ BCL証明発行機能利用料として1通180円で利用可能	○ 証明発行サーバ構築ベンダに対し運用保守料又は利用料が毎年必要
運営負担金	○ 町村及び3万人未満の市は減額あり（R5年度以降▲345千円）	○ 減額無し
5年間総経費	◎ 自前で証明発行サーバを用意する場合に比べ4割～7割減と試算	○
運用開始後に必要な試験	○ 法改正対応については、 原則証明書交付センター側で工程試験を実施 。市町村は実店舗試験を実施するのみ	○ 法改正対応等の都度、証明発行サーバの改修及び工程試験（工程1・2・3、業務運用、実店舗）の実施が必要
被災者支援システムの利用	○ BCLに住民情報データを連携しているため、 いつでもすぐに始められる	○ 新たに、BCLに住民情報データを連携する仕組みを作った場合、 比較的とが優れる

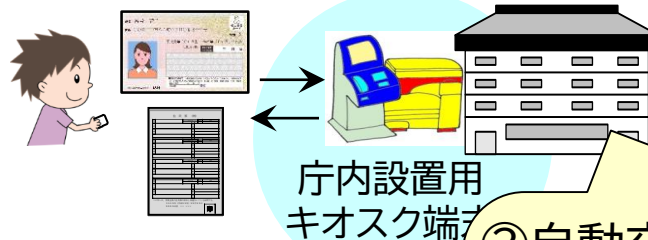
近隣市町村のコンビニ等店舗も活用することで、住民の利便性がより向上します



①近隣市町村のコンビニ店舗等で御利用できます

- ・マイナンバーカードがあれば全国どこの店舗でも証明書の取得ができます
- ⇒近隣市町村に近い場所にお住まいの住民の利便性向上に。
- また、通勤や買い物、通院等近隣市町村にお出かけの際に。

A村 庁舎又は郵便局、店舗等



②自動交付機としてキオスク端末を町村庁舎内や公共機関、民間の店舗等へ設置できます

- ・自動交付機として
- ⇒住民の利便性向上が図れます
- 窓口職員の負担軽減が図れます

庁内設置キオスク端末の導入について

コンビニ等店舗に設置されている端末を自動交付機として役場内等に設置可能です

<導入メリット>

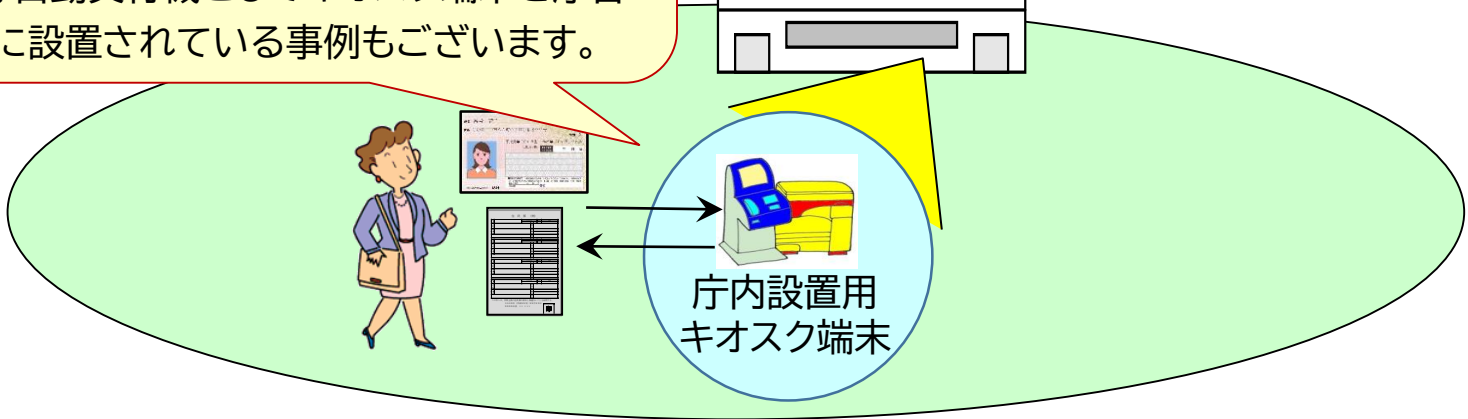
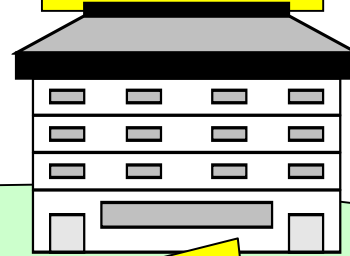
- ・ 新型コロナ感染症対応として、住民及び職員の負担軽減が図れます。
- ・ 郵便局や民間店舗へも設置可能で、証明書取得可能な店舗を補完できます。
- ・ 自治会等の単位でコンビニ交付サービス説明会を開催し、利便性を御理解いただくことで、マイナンバーカードの交付促進を図る活動にも御利用いただけます。
- ・ 一部、視覚障がい者向け対応機種のご用意もございます。
- ・ 導入及び運用に係る経費について特別交付税措置が活用できます。

導入実績： 267市町村474台

(令和6年3月18日現在)

コンビニ等店舗が無い地域をカバーするため、自動交付機としてキオスク端末を庁舎内に設置されている事例もございます。

市町村役場



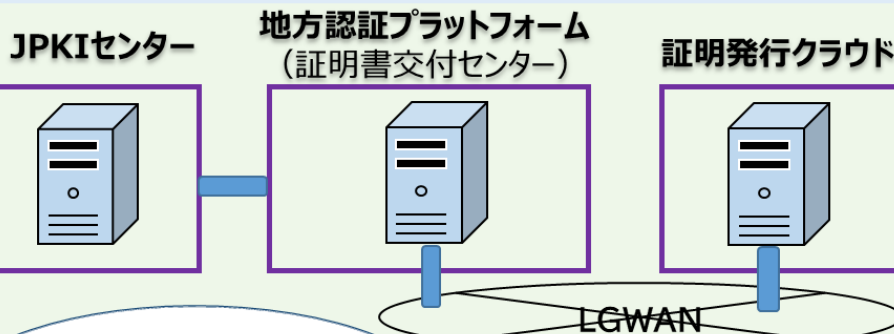
窓口でも**最短3分**で証明書が交付できます

らくらく窓口証明書交付サービス

市区町村の窓口で利用者がコンビニ交付と同じ画面を操作することで、証明書を自動作成するサービスです。利用者をお待たせすることなく、証明書交付作業が円滑に行えます。

カンタン3ステップで証明書を自動交付

- ・利用者がタッチパネルを操作して申請。終了すると、受付票が印刷され、利用者が受け取る
- ・利用者申請が終了と同時に窓口カウンター内プリンタから証明書を自動出力
- ・窓口で受付票・手数料と引き換えに証明書を交付

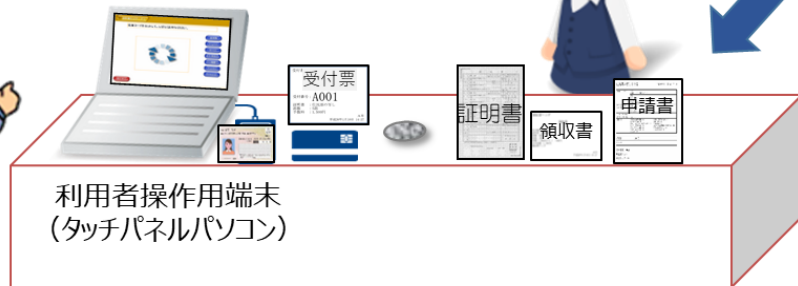


証明書が自動で出てくるし、
今までの半分の時間で証明書
がお渡しできちゃう。
お客様も笑顔でうれしい!

操作はとても簡単だね。
今度から、コンビニでも
やってみようかな。



利用者操作用端末
(タッチパネルパソコン)



- 市区町村窓口と同じ
改ざん防止用紙を使用
- 事業者を経由しないため
委託手数料がかからない

コンビニ交付ポータルサイト

操作方法や取得可能な証明書の種類等がわかりやすくまとめられています。住民からの問合せ対応に是非ご利用ください。

クラウド型被災者支援システムについて



地方公共団体情報システム機構
ICTイノベーションセンター研究開発部

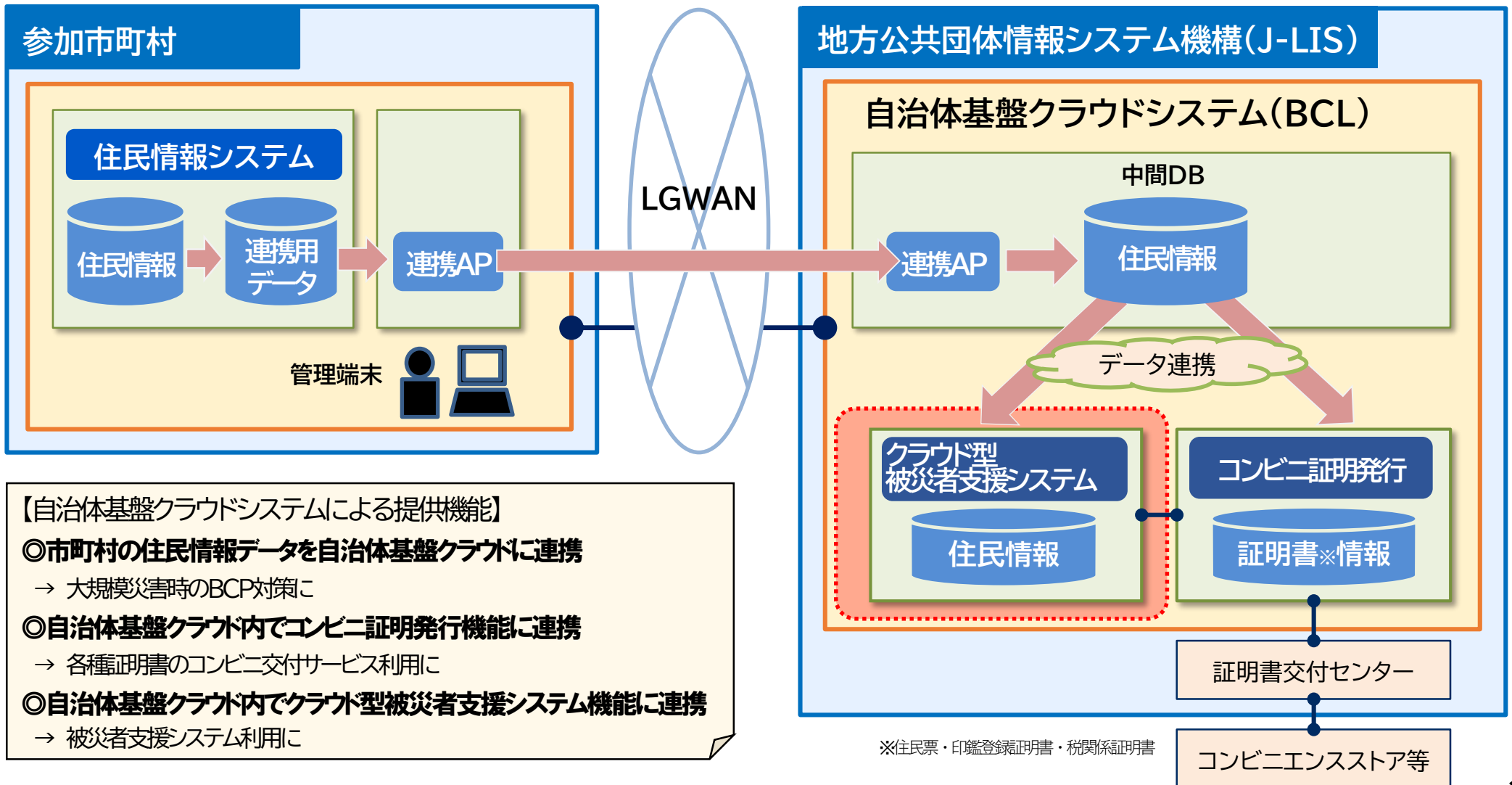
目次

1. クラウド型被災者支援システムの概要	2
2. システムの導入パターン	6
3. 費用について	13
4. 導入までの流れ	19

1. クラウド型被災者支援システムの概要

自治体基盤クラウドシステムの概要

自治体基盤クラウドシステム(BCL: Basic Cloud systems for Local government)は、市町村が運用する住民情報システムのデータを受け取り、バックアップデータとして保管するとともに、そのデータを活用して、「コンビニ交付の証明発行サーバ機能」や、「クラウド型被災者支援システム」等を提供することができるものとして、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が運営するシステムです。



【自治体基盤クラウドシステムによる提供機能】

- ◎市町村の住民情報データを自治体基盤クラウドに連携
→ 大規模災害時のBCP対策に
- ◎自治体基盤クラウド内でコンビニ証明発行機能に連携
→ 各種証明書のコンビニ交付サービス利用に
- ◎自治体基盤クラウド内でクラウド型被災者支援システム機能に連携
→ 被災者支援システム利用に

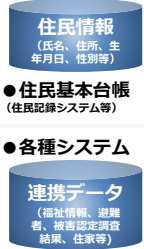
クラウド型被災者支援システムの全体イメージと4つの導入効果

内閣府資料より

市町村

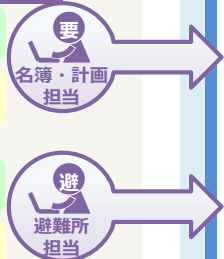
①情報の連携と活用

- 住民情報や福祉情報等を平時から連携し、避難行動要支援者名簿の作成、庁舎被災時の業務継続、被災者支援等に活用
- 被害認定調査や避難者等の情報も取込可能



②平時・災害時事務の効率化

- 避難行動要支援者名簿・個別避難計画を作成・更新
- 避難行動要支援者の避難支援、安否確認
- 避難所に関する施設や設備に関する情報を登録
- 避難所・避難者の情報を集約・把握



③災害時事務の効率化

- 住家の被害認定、罹災証明書の申請・交付、各種支援制度の申請・支給状況の記録等を実施
- 被災者支援に関する情報を照会及び登録

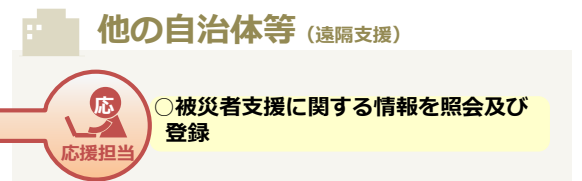
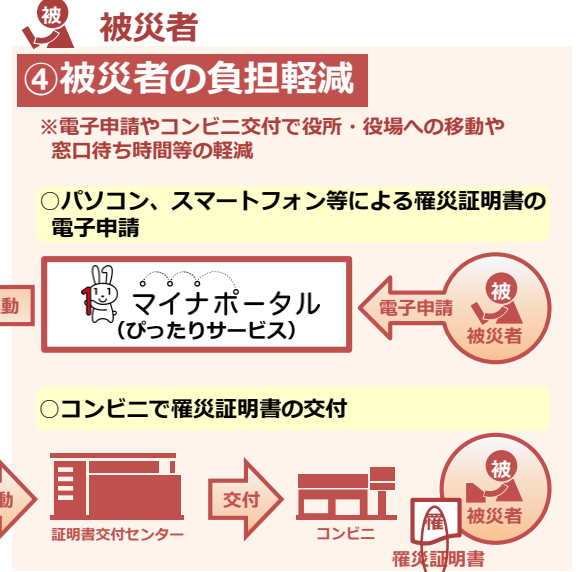


自治体基盤クラウドシステム (BCL)



【凡例】 平時利用 平時・災害時利用 災害時利用 システム連携

参考：自治体基盤クラウドシステム（以下、「BCL」という。）について
BCLは、市町村の庁舎内等に設置された住民情報システムの連携用データをBCP（業務継続計画）対策用としてクラウド上に保管すると共に、連携データから必要な情報を取り出し、コンビニ交付サービス等の行政サービスが利用できる市町村専用のクラウドサービスです。
クラウド型被災者支援システムは、BCLの仕組みを利用して構築しているため、住民情報の取得と罹災証明書のコンビニ交付がシームレスに実現できるようになっています。



被災者支援に関する事務を安心・確実に行うための管理機能 (市町村の管理者がシステムの動作設定等を行う機能) 及び 共通機能 (各画面で共通して使用する機能)

管理機能 権限設定

所管部署以外が扱うことができない画面について、ユーザID毎で使用制限が可能

○「権限管理」画面

画面名	権限	01	02	03	04
メインメニュー	サブメニュー	○	○	○	○
避難行動要支援者名簿	被災者台帳	○	○	○	○
被災者支援システム	被災者支援システム	○	○	○	○

管理機能 事項の表示切替

避難行動要支援者名簿、被災者台帳等は、法定事項以外の市町村長が定める任意の事項について表示・非表示の切替や事項名の変更が可能

○事項別の表示設定 (避難行動要支援者名簿)

避難者属性項目更新

項目	表示	非表示
避難者属性	○	○
避難者住所	○	○
避難者電話番号	○	○

共通機能 横断検索

被災者台帳、避難者名簿、避難行動要支援者名簿等、サブシステムの記録事項を組み合わせて被災者を検索可能

○検索条件の組み合わせ例

検索条件: 避難者属性 AND 避難者住所

検索結果: 避難者属性: 001: 避難者属性検索結果 #, 002: 避難者住所検索結果 #, 003: 避難者電話番号検索結果 #

共通機能 地図

避難所や避難行動要支援者の位置を地図上で確認。ハザードマップや行政区画などの参考情報を任意に追加可能

○地図表示例

共通機能 提供抑止

DV等支援措置制度の対象者などについて画面上の警告を行うとともに、提供情報から連絡先を除いた出力が可能

○提供情報出力時の連絡先除外指定

連絡先 (住所、電話番号等) を除いて提供する

○画面表示例 (カナ)

氏名 (漢字)	識別番号	生年月日	性別
オカヤシロ マサ	224207000000011	平成5年2月20日	30/女

共通機能 変更事項の確認

更新画面における不要な更新を防止するため、内容を変更した事項をハイライト表示するとともに、変更内容確認を促すチェックボックスを具備

○変更事項のハイライト表示例

変更

○変更内容確認を促すチェックボックス

【チェックボックスにチェックを入れないと、「更新」ボタンが活性化されない】

メインメニューの構成

The screenshot shows the main menu of the Cloud Disaster Relief System. It features a sidebar menu on the left, a top navigation bar, and a main content area with a grid of service tiles. Numbered callouts (1-5) highlight specific elements:

- 1**: Side menu (サイドメニュー) containing categories like '被災者支援システム', '被災非住家管理システム', and '管理'.
- 2**: User information area at the top right, showing '47812被災者支援' and 'テスト用ユーザ'.
- 3**: A green box containing three main service tiles: '被災者支援システム', '避難所関連システム', and '避難行動要支援者関連システム'.
- 4**: A box containing two common function tiles: '横断検索' (Cross-search) and '地図' (Map).
- 5**: A box containing two management function tiles: 'システム管理' (System management) and '地域情報プラットフォーム (CSV)' (Regional information platform).

画面メニュー

1 サイドメニュー

… タブをクリックするとサイドメニューが開きます。サイドメニューから、各種機能の画面へ移動することができます

2 ログインユーザー情報

… パスワード変更とログアウトができます

3 災害名、災害名新規登録

… 被災者支援を行う災害名の選択と、災害名の新規登録を行います

機能メニュー

1 被災者支援システム

2 避難所関連システム

3 避難行動要支援者関連システム

4 5 共通機能・管理機能

2. システムの導入パターン

クラウド型被災者支援システムの導入パターン

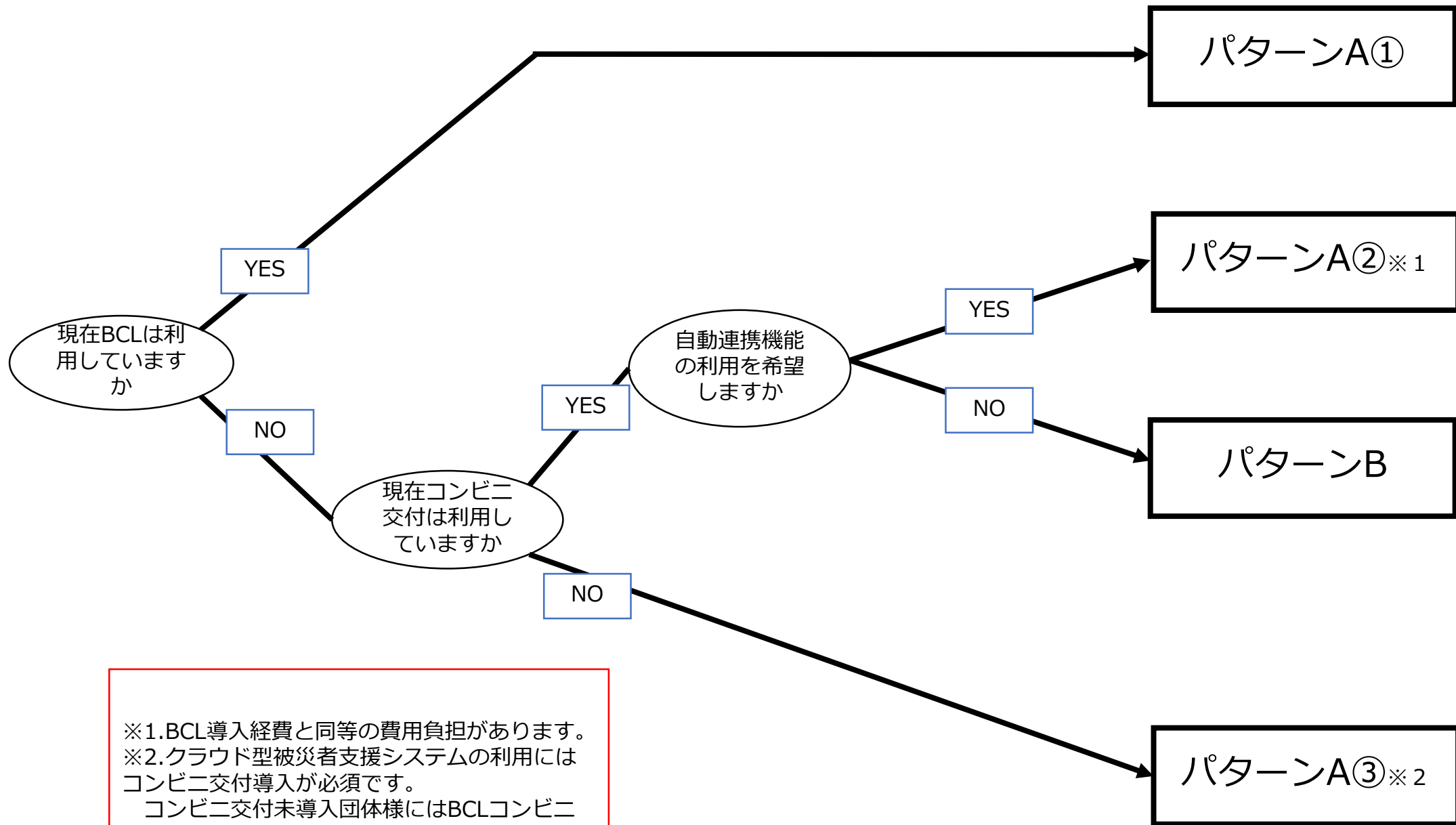
クラウド型被災者支援システムの導入に当たっては、BCLへの参加の有無や既存のBCL以外のコンビニ交付サービスの導入状況等に応じて、また、提供を受けたいサービスの内容によって、次のような導入パターンがあります。

導入パターン	基本的なサービス内容	要件
<p>パターンA</p>	<p>BCLの住民情報バックアップ機能を利用して、貴団体の住民情報システムとクラウド型被災者支援システムを自動連携することができます。</p>	<p>BCL及び証明書等自動交付サービス(以下、コンビニ交付と表記)への参加が必要です。 ※1</p>
<p>パターンB</p>	<p>貴団体が既に導入しているBCL以外の既存のコンビニ交付を利用しながら、BCL内のクラウド型被災者支援システムを利用することができます。 ただし、この場合、貴団体の住民情報システムとクラウド型被災者支援システムはCSV取込による手動連携となります。</p>	<p>BCLへの参加は不要です。 コンビニ交付への参加が必要です。※1</p>

※1 BCL及びコンビニ交付への参加状況等については、貴団体の所管部署(住基、印鑑登録、税等)にご確認ください。

※2 上記のパターンA、パターンBは基本的な推奨導入パターンをご提示させていただいておりますので、貴団体のシステムや各種サービスのご利用状況に応じて、個別にご相談ください。

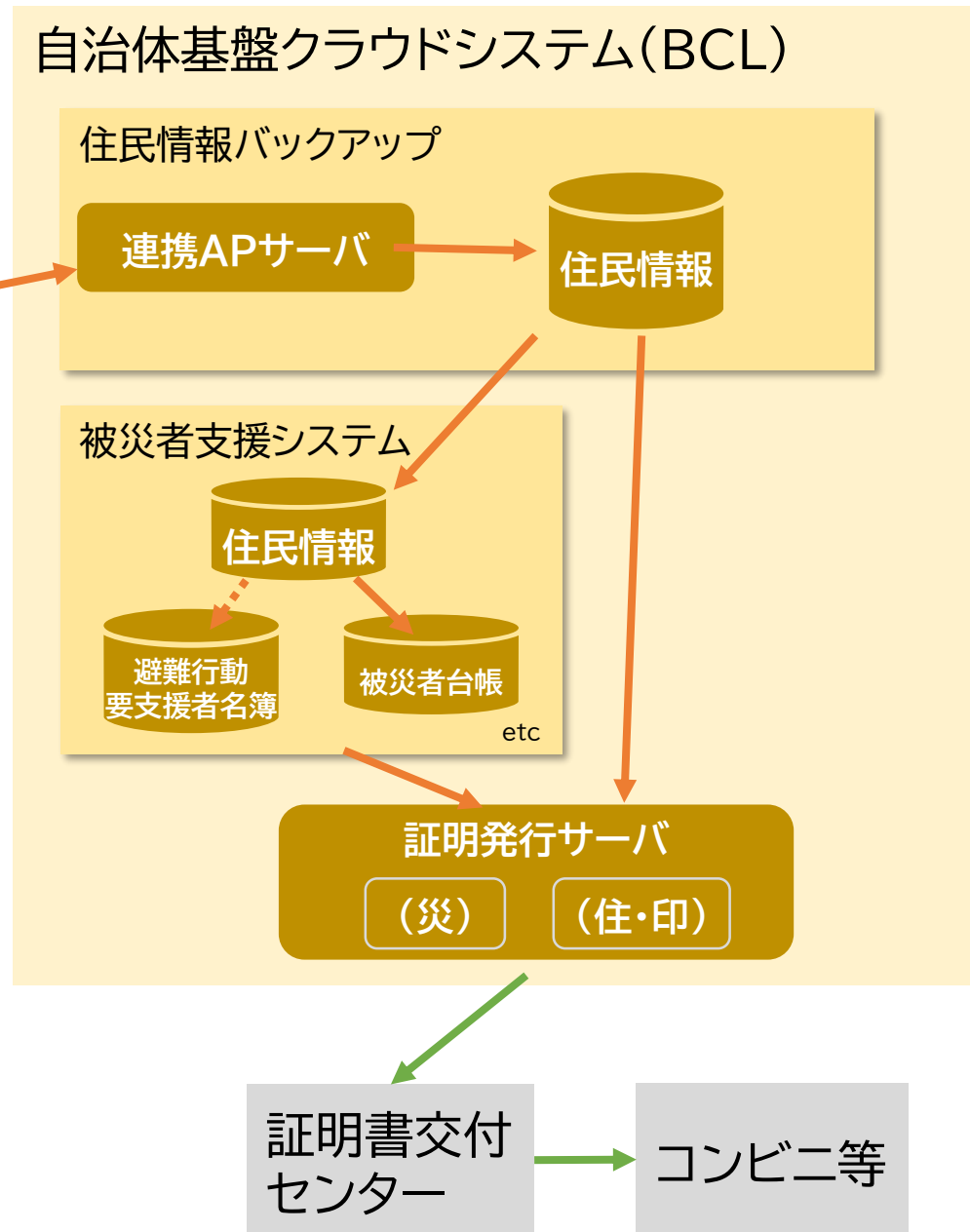
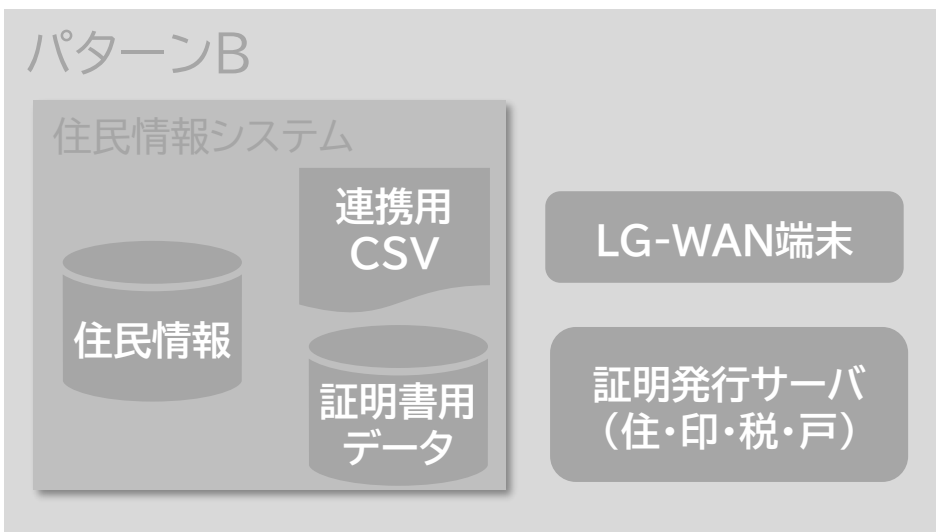
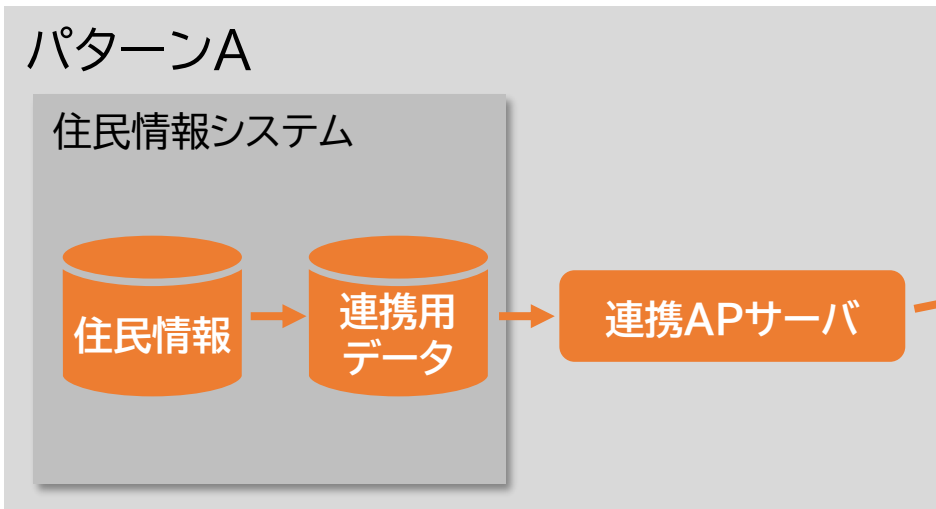
導入パターンフロー



※1.BCL導入経費と同等の費用負担があります。
※2.クラウド型被災者支援システムの利用にはコンビニ交付導入が必須です。
コンビニ交付未導入団体様にはBCLコンビニ交付の導入を推奨しています。

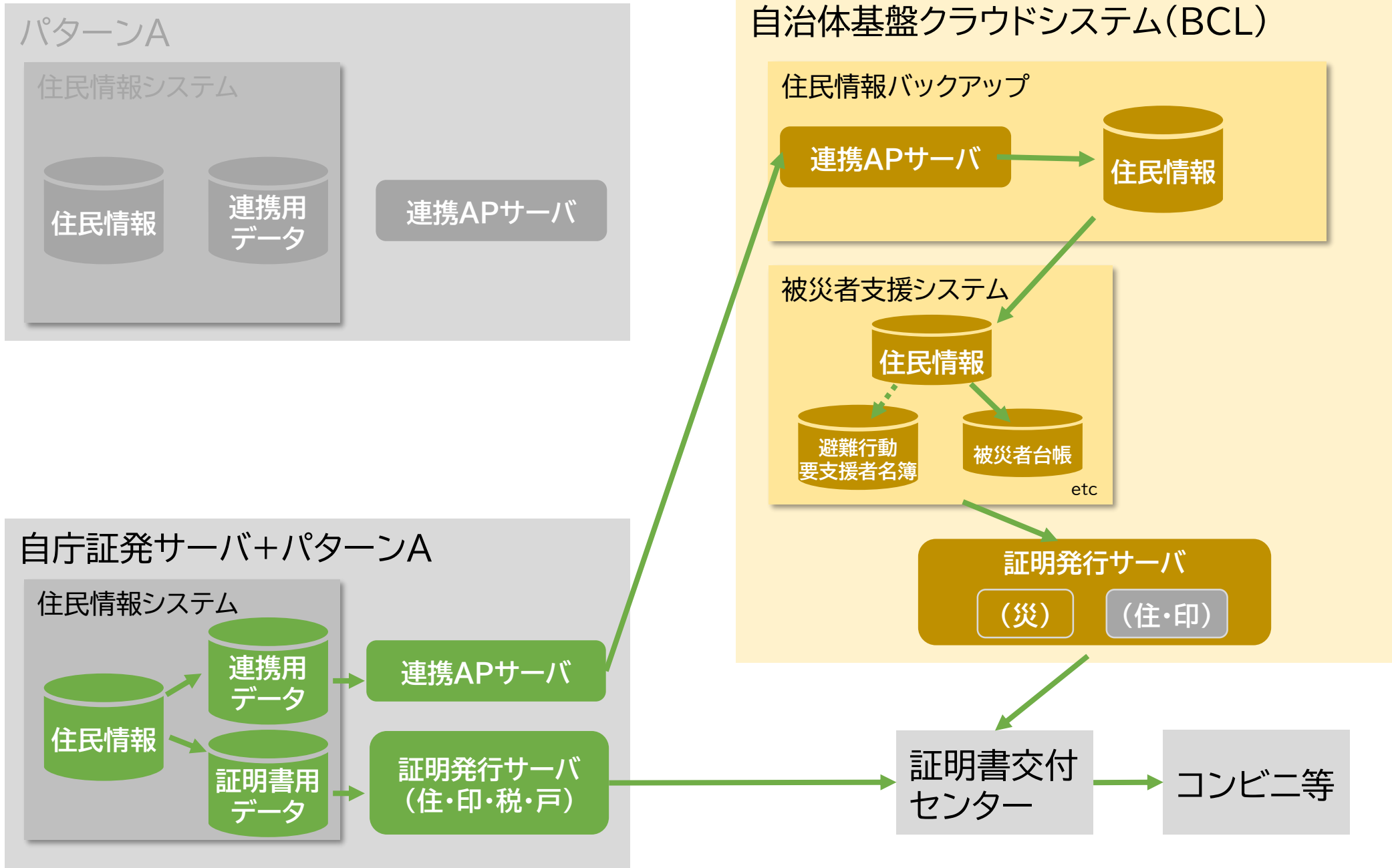
導入パターンイメージ【パターンA(①、③)】

自動 →
手動→



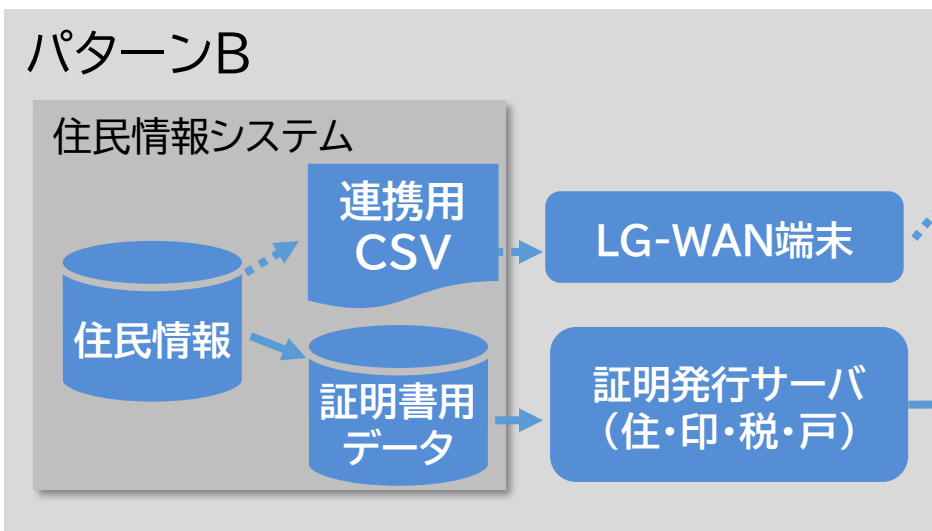
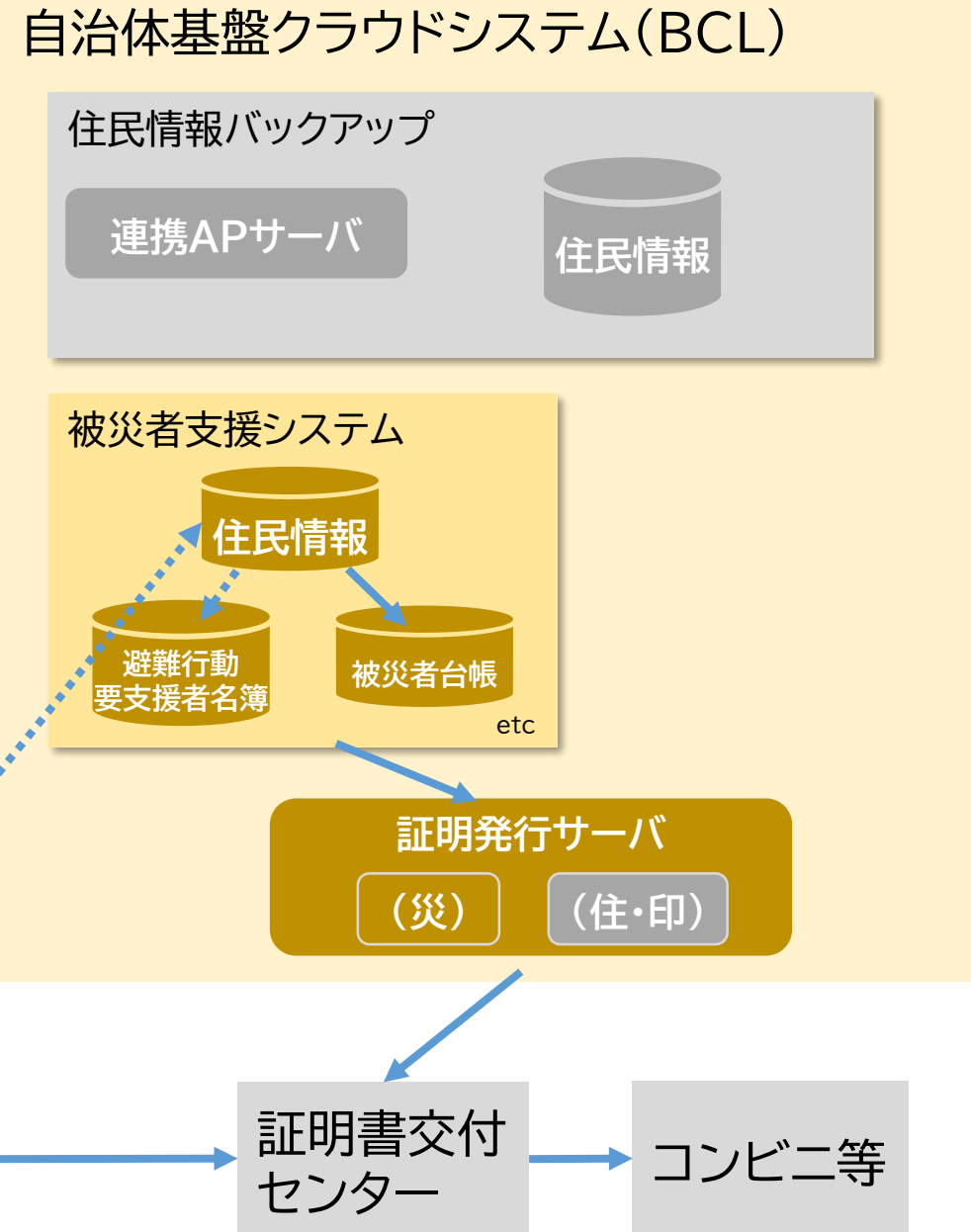
導入パターンイメージ【パターンA(②)】

自動 →
手動>



導入パターンイメージ【パターンB】

自動 →
手動→



導入に当たって必要な利用申込手続

クラウド型被災者支援システムの導入に当たって、貴団体から当機構に対して行っていただく必要な利用申込手続(契約締結手続)は以下のとおりです。なお、詳細は「4. 導入までの流れ」を参照願います。

導入パターン		BCL 利用状況	コンビニ交付 利用状況	住基データ 自動連携	必要な利用申込(契約締結)
パターンA	①	利用中	利用中	—	・ クラウド型被災者支援システム
	②	利用して いない		必要	・ 自治体基盤クラウドシステム ・ クラウド型被災者支援システム
	③		利用して いない	— (※)	・ 自治体基盤クラウドシステム(※) ・ コンビニ交付(※) ・ クラウド型被災者支援システム
パターンB			利用中	不要	・ クラウド型被災者支援システム

※ 現時点でコンビニ交付を利用していない自治体に対しては、「自治体基盤クラウドシステム」への参加を推奨しております。

3. 費用について

導入に当たって必要となる費用【初期費用】

クラウド型被災者支援システムの導入に当たって、貴団体内の住民情報システムの改修費用等の【初期費用】は以下のとおりです。

※詳細は「自治体基盤クラウドシステム(BCL)導入検討の手引き(第2.1版)」12頁を参照願います。

項目		費用	支払先	備考
システム構築費用	パターンA(※)	600万円～1600万円 (住民情報システム改修含む。)	貴団体の 住民情報システムベンダ	<ul style="list-style-type: none"> 自動連携データ出力 連携APサーバ構築 手動連携CSV出力 費用は貴団体の住民情報システムの改修難度によります。
	パターンB	数万円～数百万円 (住民情報システム改修含む。)	貴団体の 住民情報システムベンダ	<ul style="list-style-type: none"> 手動連携CSV出力 費用は貴団体の住民情報システムの改修要否によります。
実店舗試験費用 (A・B共通)		交付手数料×通数 (端末に投入する経費 10円 自治体負担 107円)	貴団体の コンビニ交付を 実施するコンビニ事業者	<ul style="list-style-type: none"> キオスク端末へ投入する交付手数料

※BCLを既に導入済みの団体はさらに費用が少なくなる場合があります。

導入に当たって必要となる費用【運用費用】

クラウド型被災者支援システムの導入に当たって、クラウド型被災者支援システム利用料等の【運用費用】は以下のとおりです。

※詳細は「自治体基盤クラウドシステム(BCL)導入検討の手引き(第2.1版)」12頁を参照願います。

項目	金額	支払先	備考
被災者支援システム利用料	年額 185,000円+{人口×10円}	地方公共団体情報システム機構	特別措置による変動あり 利用開始月から月割 翌年度精算
システム関連運用保守費用	0円～構築費用の10～20%程度 ※ 詳細は住基ベンダに問合せください	貴団体の 住民情報システム ベンダ等	APサーバ保守 データ連携作業 等
コンビニ交付運営負担金	自治体規模別 次頁参照	地方公共団体情報システム機構	コンビニ交付導入団体は、 既に負担済み
コンビニ交付委託手数料	117円/通※	地方公共団体情報システム機構	繰替払(J-LISを經由して コンビニ事業者に支払い)
BCL証明発行機能利用料	180円/通 (BCLの住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明のみ)	地方公共団体情報システム機構	翌年度清算 BCL利用の場合のみ要負担

パターンB

パターンA

※ 罹災証明書が無料の自治体は住民負担10円、自治体負担107円。罹災証明書が有料の自治体は住民票等の他の証明書と同様に117円の負担となります。

(参考) コンビニ交付運営負担金団体規模別一覧

区分	BCL証明書発行サーバの場合	自庁証明書発行サーバの場合
町村	R5～: 345,481円	690,963円
市（人口3万未満）	R5～: 1,873,259円	2,218,741円
市（人口3万以上5万未満）		2,218,741円
市（人口5万以上15万未満）		2,728,000円
市（人口15万以上）		4,787,037円
指定都市（人口100万未満）		7,842,593円
指定都市（人口100万以上）		9,879,630円

参考:「コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付(コンビニ交付)導入検討の手引き」 P28
 @BOSライブラリ [03-02]地方公共団体向け個別ドキュメント※本資料P21を参照

利用促進のための特別措置(割引)

クラウド型被災者支援システムの早期導入を促進するため、以下のとおり地方公共団体の負担の低減を図るための特別措置(割引)を実施しています。

	措置1(早期割引)	措置2(都道府県単位割引)	
		①	②
要件	令和5年度までに利用開始	都道府県内の 1/2以上の市区町村が利用	都道府県内の 3/4以上の市区町村が利用
基礎額	138,750円 (▲25%)	138,750円 (▲25%)	92,500円 (▲50%)
人口割額	8円 (▲20%)	7円 (▲30%)	6円 (▲40%)
適用期間	参加年度から令和7年度まで	都道府県単位で 初回の特別措置適用から3か年まで	

※ 複数の措置の条件を満たす場合は、割引率の高い措置が適用されます。

※ 措置2は、前年度に条件を満たしていることを当機構において確認することができた場合に団体へ連絡し、翌年度から適用することとします。

※ 措置2の適用期間は都道府県単位で3か年までとなるため、3年目に参加する団体は 1年間のみの適用となります。

※ 措置2の①②はそれぞれ3か年ではなく、通算3か年の適用となります。

(例)令和5年度に措置2の条件を満たした場合、令和5年度は措置1(早割)の軽減率が適用され、措置2の軽減措置は令和6年度から8年度までの間に適用されることとなります。

(参考) 特別措置(割引)適用の場合の利用料イメージ

人口1万人で令和5年12月からクラウド型被災者支援システムの利用を開始した場合に、「措置1(早期割引)」が適用されたクラウド型被災者支援システム利用料のイメージは次のとおりです。

	通常	特別措置 (割引) 適用
年額※	$\text{基礎額}185,000(\text{円}) + \{10,000(\text{人}) \times \text{人口比例額}10(\text{円})\}$ $= 285,000\text{円}(\text{税込}) \rightarrow 259,091\text{円}(\text{税抜})$	$\text{基礎額}138,750(\text{円}) + \{10,000(\text{人}) \times \text{人口比例額}8(\text{円})\}$ $= 218,750\text{円}(\text{税込}) \rightarrow 198,864\text{円}(\text{税抜})$ <p>通常(税込)に比べ66,250円お得</p>
月額	$259,091(\text{円}) \div 12(\text{月}) = 21,590\text{円}$ <p>(少数点以下切捨)</p>	$198,864(\text{円}) \div 12(\text{月}) = 16,572\text{円}$ <p>(少数点以下切捨)</p>
費用	$21,590(\text{円}) \times 4(\text{月}) = 86,360\text{円}(\text{税抜})$ $\rightarrow \underline{94,996\text{円}(\text{税込})}$	$16,572(\text{円}) \times 4(\text{月}) = 66,288\text{円}(\text{税抜})$ $\rightarrow \underline{72,916\text{円}(\text{税込})}$ <p>通常(税込)に比べ22,080円お得</p>

※ サービス利用開始初年度は、サービス利用開始月からの月割で計算します。

※ 利用料は年一括のお支払いとなります(翌年度請求)。

※ 利用料算定において使用する人口は、利用料対象年度の前年度1月1日現在の住民基本台帳人口数です。

※ 罹災証明等のコンビニ手数料の支払は、住民票等その他証明書分と合わせてのお支払いとなります。

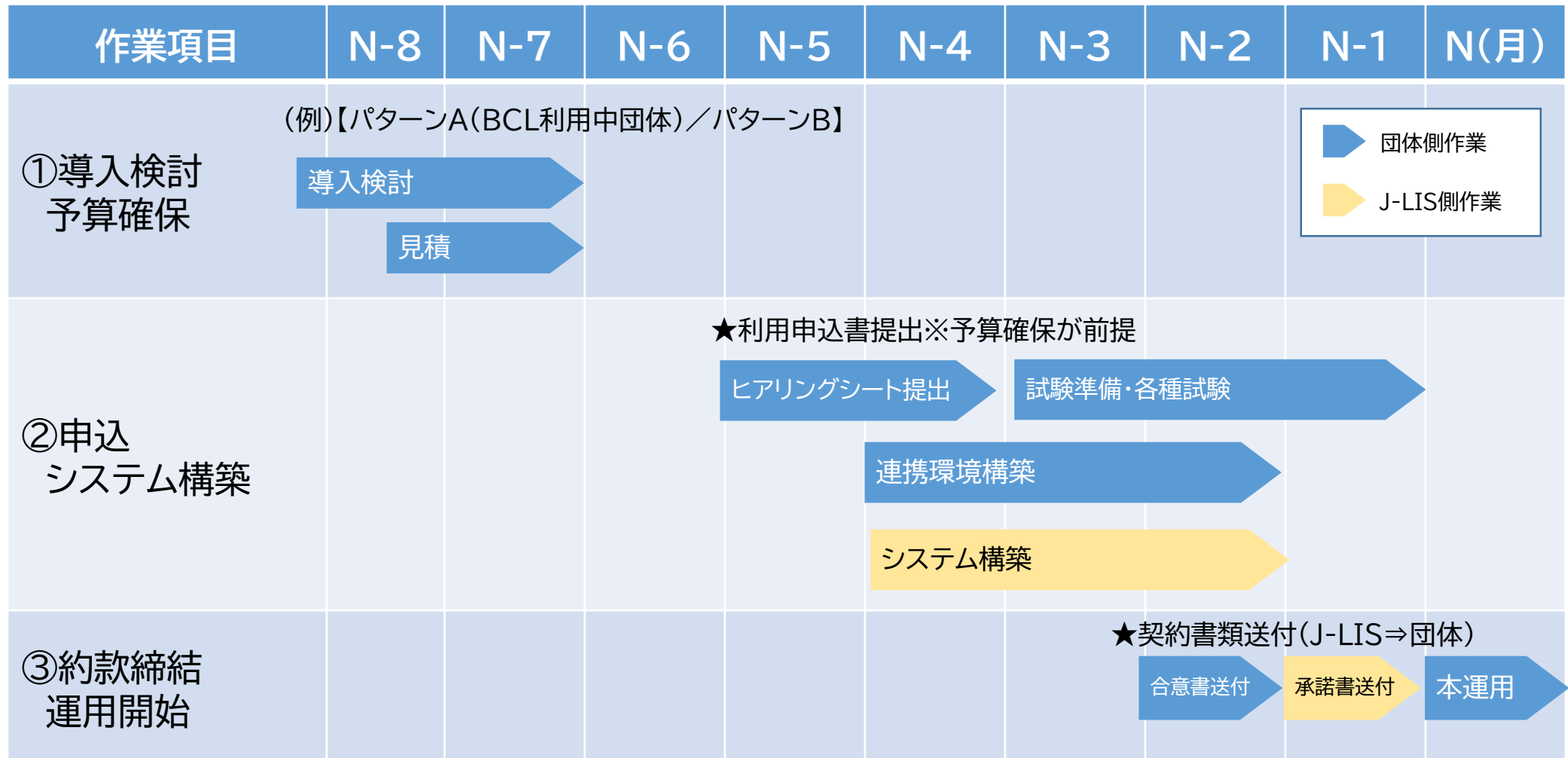
4. 導入までの流れ

導入手順のイメージ

作業項目		期間					
		～5カ月前	4カ月前	3カ月前	2カ月前	1カ月前	サービス開始後
事前	導入要件の確認、構築ベンダ調達等	■					
申込	BCLサービス参加申込書の提出（メール）	■					
	コンビニ交付サービス申込の申請（BOS）	■					
	クラウド型被災者支援システム利用申込書の提出（メール）	■					
設計	事前準備物の提供（BOS）		■				
	システム設計		■				
	機器構築設計		■				
	ネットワーク設計		■				
	システム運用設計			■	■		
	業務運用設計			■	■		
	既存住基システムの改修	■	■	■	■		
	連携APサーバの構築	■	■	■	■		
	ぴったりサービスの手続き、設定		■	■	■	■	
	証明発行サーバの構築 ※当機構側作業			■	■		
	被災者支援サーバの構築 ※当機構側作業			■	■		
試験	システム連携試験（住民情報連携等）			■	■		
	システム確認試験（コンビニ交付）				■	■	
	システム確認試験（被災者）				■	■	
	業務運用試験					■	
	本番セットアップ ※当機構側作業					■	
	実店舗試験（コンビニ交付）					■	
	実店舗試験（被災者支援）					■	
サービス開始	サービス開始（コンビニ交付を含む）					▲	
事後	クラウド型被災者支援システム利用確認						■

運用開始までのスケジュール感

クラウド型被災者支援システムの導入について検討していただく場合、その運用開始までの作業イメージ・スケジュール感は次のとおりです。あくまでも目安ですので、具体的なシステムの整備状況等に応じて、変更となる場合があります。



導入手順(①導入検討・予算確保)

その他参考情報

J-LISホームページ

- ・自治体基盤クラウド導入検討の手引き
- ・クラウド型被災者支援システムの概要
- ・事務連絡

【URL】<https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/bcl/page/>

コンビニ交付業務運用システム(BOS)ライブラリ

- [20-01] FAQ
- [20-02] 地方公共団体向けドキュメント一覧
- [20-03] 01.共通.zip
- [20-04] 02.住民情報バックアップ.zip
- [20-05] 03.証明書発行サービス.zip
- [20-06] 04.被災者支援システム.zip

導入パターン、導入時期の検討

予算確保

【BOSについて】

当機構の運用するコンビニ交付業務運用システム(Business Operating System)の略称です。各システムに関する問合せ、各システムに関するドキュメントをダウンロードできます。

クラウド型被災者支援システム導入にあたり、必ずBOSアカウントを作成してください。

コンビニ交付の導入状況によって手続きが異なりますので、以下をご参照ください。

①コンビニ交付未実施自治体

J-LISへ「資料提供申込書」、「機密保持誓約書」を提出し、BOSアカウントを取得。

②コンビニ交付既実施自治体

「アカウント管理ユーザ(貴団体コンビニ交付所管部署等)」でログインし、必要なアカウントを作成。

例:防災担当職員を「ライブラリ参照ユーザ」として追加

BOSの操作マニュアルは

[03-02]地方公共団体向け個別ドキュメント.zip

導入手順(②申込・システム構築)

その他参考情報

コンビニ交付参加申込

- ・BOSメニュー「参加申込」から操作

コンビニ交付未実施の場合のみ必要な手続き
BOS問合せ機能、コンビニ交付管理機能を有効にするために必要

自治体基盤クラウドシステムサービス参加申込書

- ・様式はBOSライブラリ [20-03]に掲載
- ・J-LIS運用管理部 コンビニ交付担当へメール送付

BCLコンビニ交付(住・印)を利用する場合のみ必要

クラウド型被災者支援システム利用申込書

- ・様式はBOSライブラリ [20-03]に掲載
- ・J-LIS研究開発部 被災者支援担当へメール送付

システム設計・構築・試験

- ・利用申込受領後、1か月以内に作業スケジュールをご案内
- ・クラウド側のシステム構築は当機構で実施
- ・住基システム改修、その他データ連携に必要なシステム改修は団体にて実施

導入手順(③約款締結・運用開始)

その他参考情報

証明書等自動交付サービス契約約款締結
締結手続き

自治体基盤クラウドシステムサービス契約約款
締結手続き

クラウド型被災者支援システムサービス契約約款
締結手続き

運用開始

- 利用開始2か月前頃
・締結が必要な約款と合意書様式をJ-LISより送付
- 利用開始1か月前まで
・団体にて合意書を作成し、J-LISへ郵送
・J-LISにて確認、決裁後、合意承諾書を送付

実店舗試験含む各種試験終了後、利用開始

本件についての問い合わせは、下記までご連絡ください。

地方公共団体情報システム機構

ICTイノベーションセンター研究開発部

被災者支援担当

Email: rddlg@j-lis.go.jp



自治体DX事業における BCLの活用について



地方公共団体情報システム機構
ICTイノベーションセンター研究開発部

目次

1. 自治体DXについて
2. 愛媛県事業の概要
3. 電子審査・申請ナビへのBCLの活用について

1. 自治体DXについて

自治体DXについて

自治体DXとは

自治体DXとは、住民に身近な行政を行う自治体がデジタル技術を活用し、**住民の利便性や行政サービスを更に向上**させていくことです。

2020年12月25日に閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が掲げられており、このビジョン達成に向けた自治体の取組として、まずは次の2点を進めていくことが重要とされている。

住民の利便性向上

自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し住民の利便性向上を図る。

行政サービスの更なる向上

デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく。

なぜ自治体DXが必要なのか

自治体DXの背景

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、働き手となる世代の人口（20歳から64歳の人口）は年々減少している一方、2040年に65歳以上の人口がピークに達し、社会保障の持続が大きな課題となると考えられている。（**2040年問題**）

行政サービスを必要とする高齢者が増え続けることで、働き手の減少とともに地方公務員も減少していくため、自治体の円滑な行政サービスの提供に影響を及ぼす恐れがあることから、利便性を高めた行政サービスを提供できる可能性のある自治体DXが必要とされています。

なお、自治体DXの推進にあたっては、下記の課題にどう取り組んでいくかが重要となる。

- 職員数の減少に伴う職員負担の増加
- 紙での処理や文書の保管などのアナログ文化からの脱却
- デジタル化を推進するためのデジタル人材の不足

自治体DX推進計画

自治体DX推進計画

令和2年12月に総務省が策定した「自治体DX推進計画」の中で、自治体に取り組むべき6つの重点取組事項が示されている。

(1)自治体の情報システムの標準化・共通化

2025年までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行

令和7年度までに全自治体
が移行する必要がある。

(2)マイナンバーカードの普及促進

2022年度末までに殆どの住民が保有することを目指し申請・交付促進

(3)行政手続きのオンライン化

住民に身近な31手続きをマイナポータルでオンライン手続き可能に

(4)AI・RPAの利用促進／(5)テレワークの推進

(2)や、(3)による業務の見直しなどに併せ導入・活用を推進

市区町村は、自動車税の4手続き
を除く27手続きが対象

(6)セキュリティ対策の徹底

J-LISの自治体DX事業概要

自治体DX事業の取組

自治体DXの推進にあたり、業務システムの標準化やデジタル技術を活用した業務改革等を支援するため、当機構では、愛媛県事業の支援を行っている。

愛媛県事業

県内市町の業務標準化
モデル構築

電子審査・申請ナビを活用した
エンドトゥーエンドのサービスの構築

住民の利便性向上及び
職員の負荷軽減

2. 愛媛県事業の概要

愛媛県事業の概要

行政DXの推進

- 行政DXを強力に推進し、**県民の利便性**を飛躍的に向上させる
- **全国標準のプラットフォーム**となるモデルを愛媛から創り出す

J-LISが支援する事業の範囲

1 市町業務の標準化・オンライン化モデルの構築

県が調整役となり、市町の業務フローや様式（帳票）を標準化するとともに、デジタル技術を活用して当該業務に係る手続きをオンライン化するためのシステムを開発し、市町へ展開する。

2 市町協働での高度デジタル人材シェアリング等の推進

共通する地域課題である「高度デジタル人材の確保」「デジタルデバインド対策」の解決に向け、県と市町が一体的に取り組み、地域の事業者とも連携しながら、デジタル技術の効果的な活用による新たな価値の創出を図る。

3 手のひら県庁に向けた行政手続き等のオンライン化

スマートフォンなど様々なデバイスに対応し、いつでも・どこでも、県の行政手続きや施設利用予約を行える環境を整備し、利用者目線に立った行政サービスの提供と、業務効率化の推進を図る。



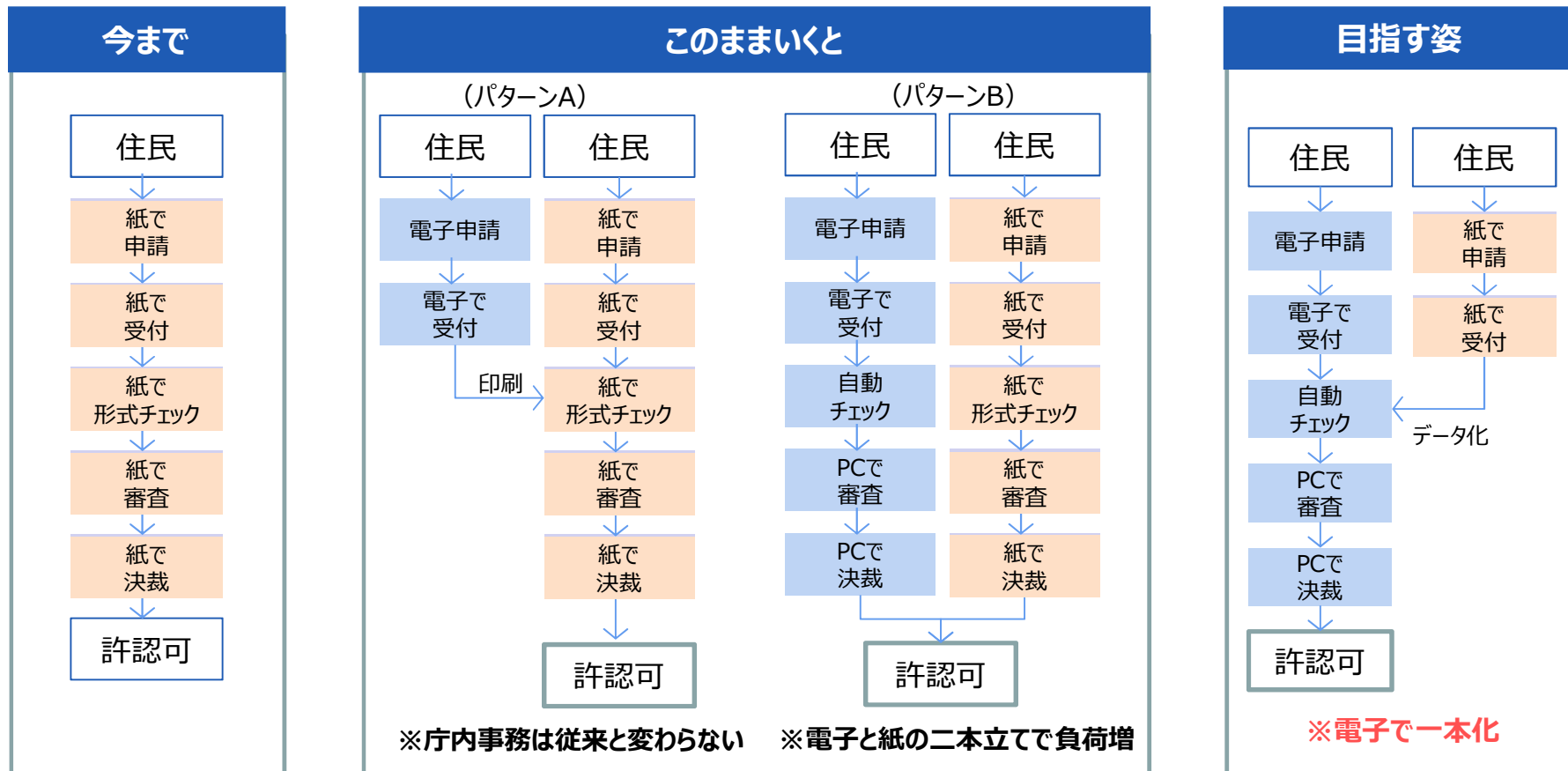
愛媛県資料抜粋（一部編集）

愛媛県事業の目指す姿

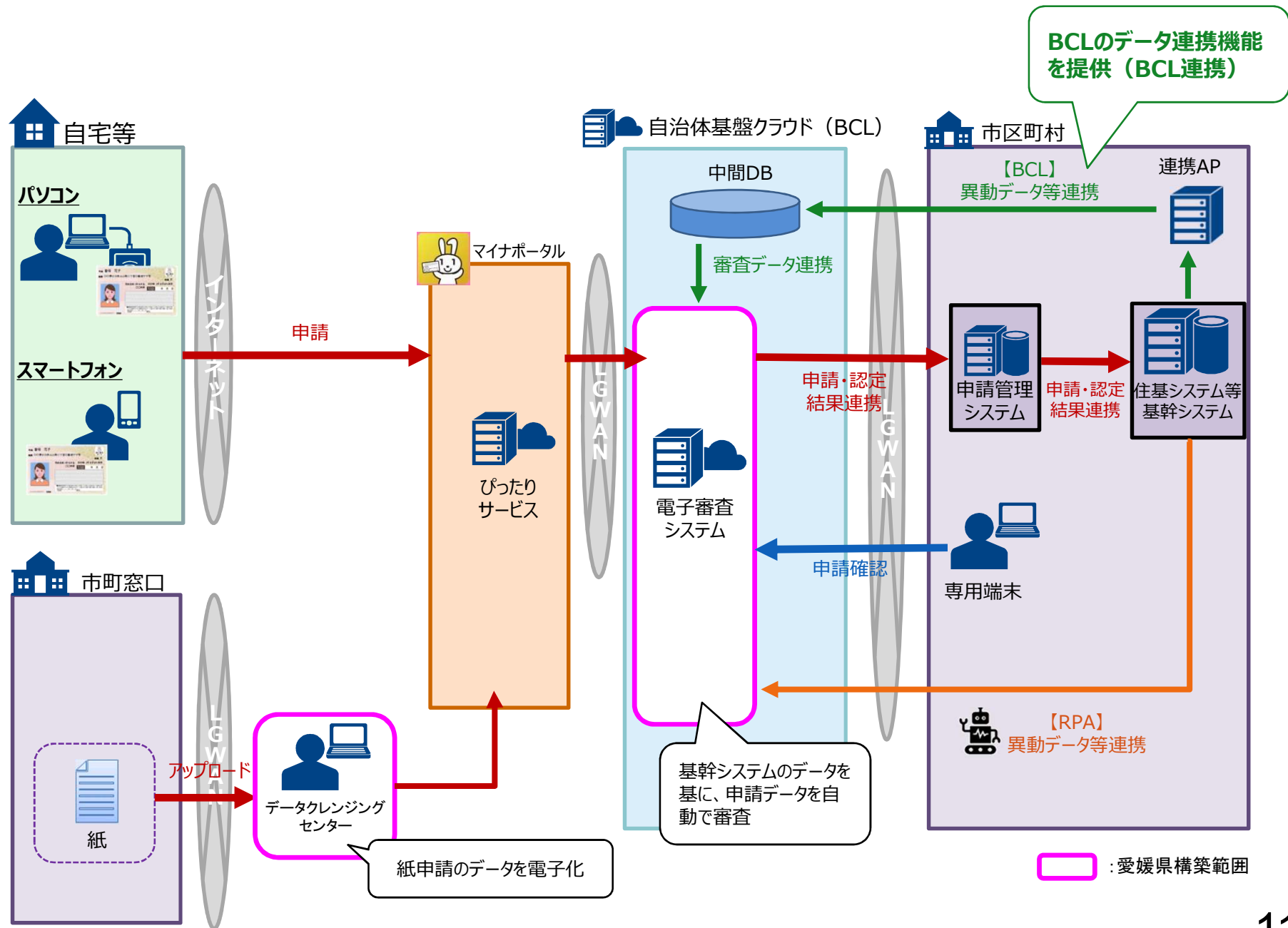
何も手を打たなかった場合に想定される姿

- ▶ 住民から自治体への申請がオンライン化されても、庁内の業務の流れは従来のまま（パターンA）
- ▶ 電子申請について庁内のデジタル化を進めても、デジタルの業務と紙の業務の二本立てとなり職員の負荷が増える（パターンB）

↓
業務の流れを標準化し、デジタル一本で業務ができるDX環境を県主導で構築する



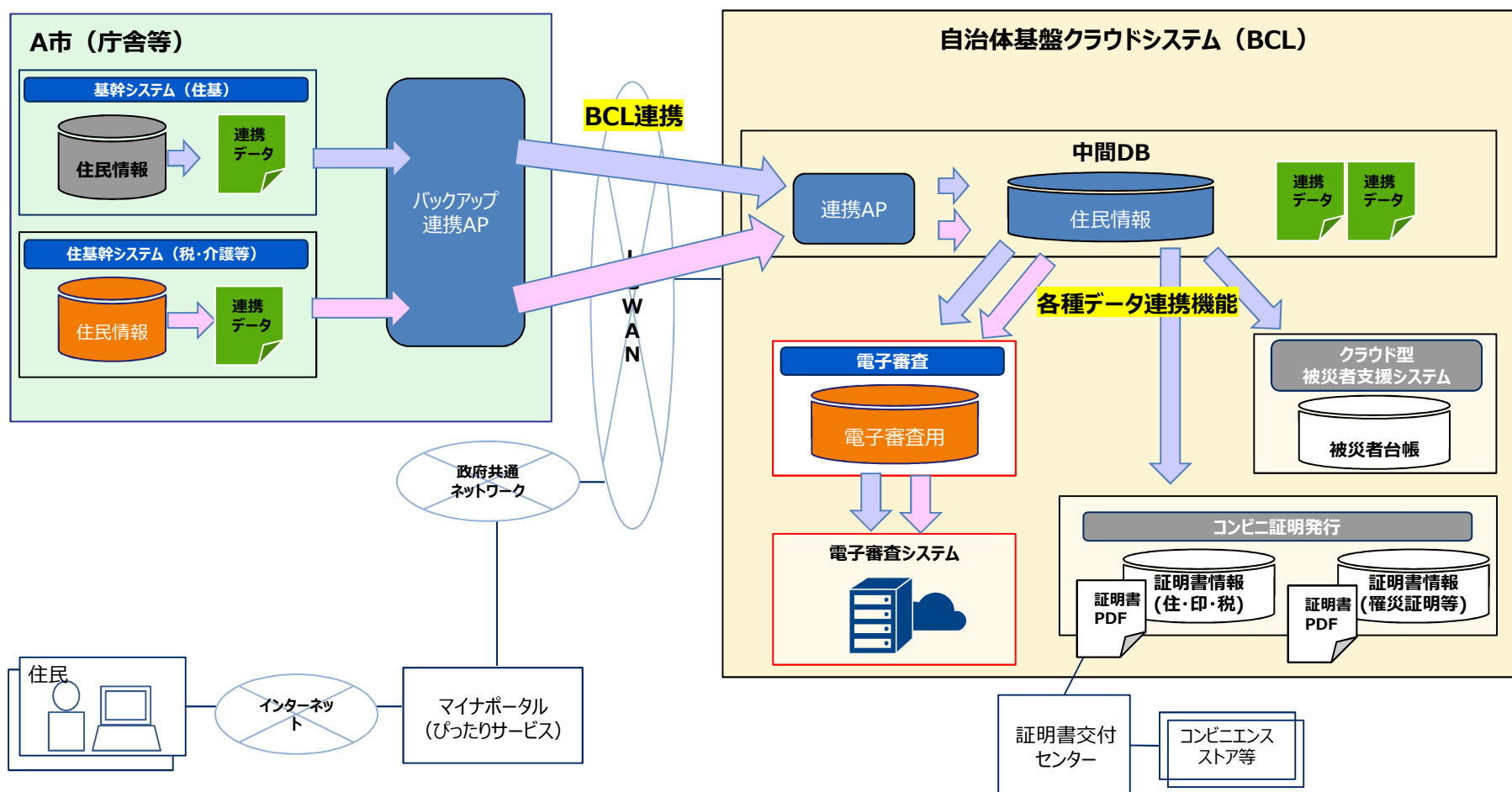
愛媛県市町業務標準化モデル構築事業とBCLの関係性



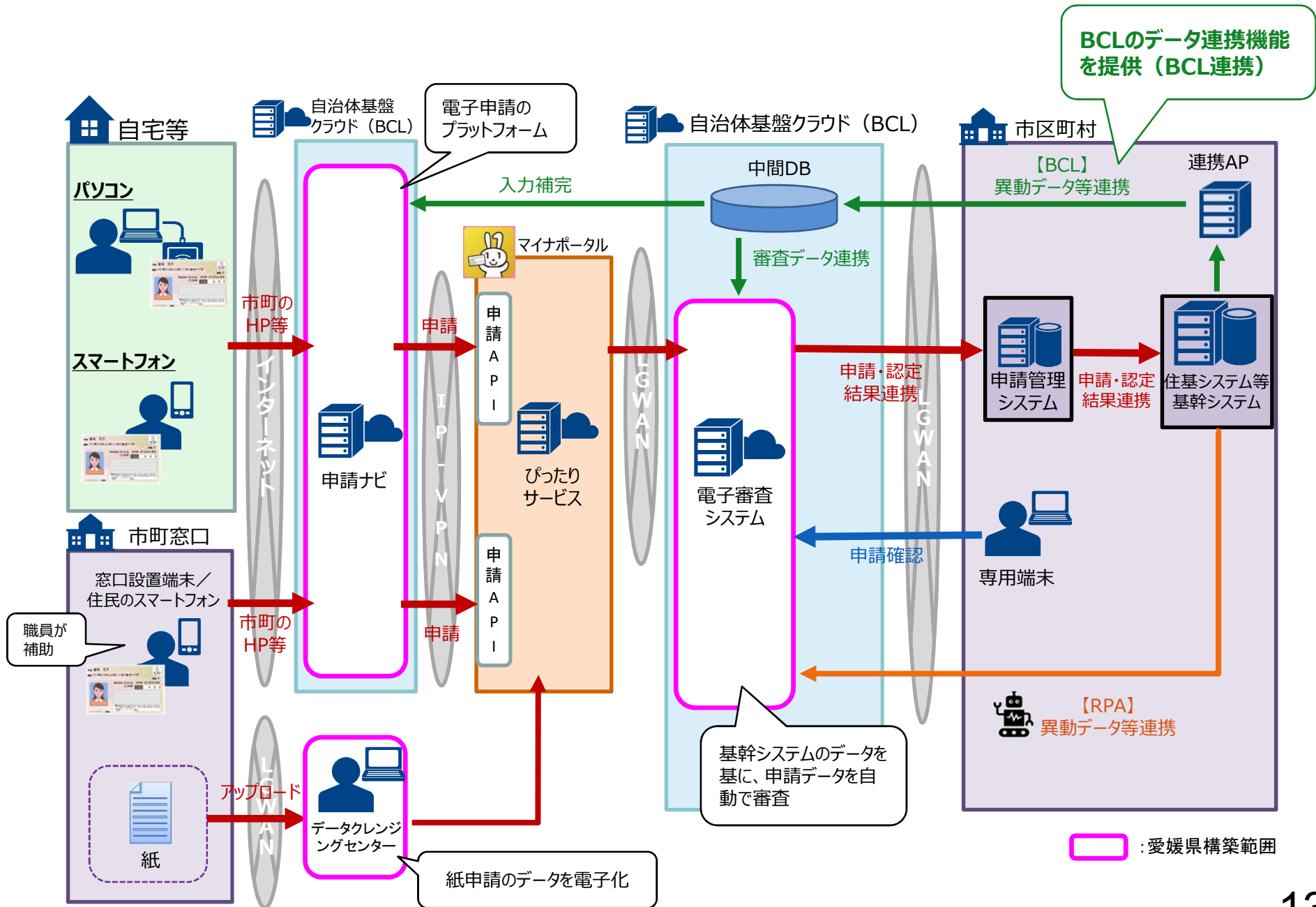
自治体基盤クラウドシステム(BCL)の機能拡大

中間DBを利用したデータ連携機能（BCL連携）の拡大

- ・税や介護等の基幹システムのデータも中間DBに連携可能（※基幹システムの改修が必要）
- ・連携したデータは、電子審査システムへと連携し、自動審査のために利用



愛媛県事業の将来像



3. 電子審査・申請ナビへの BCLの活用について

電子審査に対するBCL連携の活用

電子審査の概要

- 住民の申請データを自動で審査し、審査結果を自治体の基幹システムへ自動連携するサービス。
- BCLのデータ連携機能を活用することにより、住民からの申請データを自治体の基幹システムのデータと突合して、申請内容の自動審査を行うため、自治体職員の審査にかかる負担を軽減する。

申請内容

生年月日
19860706

郵便番号
7970015

住所
愛媛県 西予市 宇和町卯之町 9 9 番地

電話番号
09012345678

個人番号
123456789000

請求者の職業
職業

中間DBから申請者の情報を連携し、自動で審査を行うことで、職員の審査にかかる負担を軽減する。

項目	内容
申請番号	990113001125406
送信日	2023年01月13日 14時09分
申請者名	河野 勇
住所	〒797-0015 愛媛県西予市宇和町卯之町9番地
電話番号	09012345678
個人番号	123456789000
職業	

申請ナビに対するBCL連携の活用

申請ナビ概要

- 住民の利便性向上のため、住民が必要な手続きにたどり着くためのサービス（手続きナビ）と申請内容の入力を自動で行うサービス（申請ポータル）を準備し、申請ナビとしてサービスを提供。
- BCLのデータ連携機能を活用することにより、基幹システムのデータを自動で入力補完するため、住民の入力作業の負担を軽減する。

